大学全体

第1章	理念•目的	1
第2章	教育研究組織	7
第 3 章	教員•教員組織	10
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、	
	教育課程の編成・実施方針	19
2	教育課程•教育内容	28
3	教育方法	38
4	成果	48
第5章	学生の受け入れ	54
第6章	学生支援	61
第7章	教育研究等環境	86
第8章	社会連携・社会貢献	101
第 9 章	管理運営・財務	
1	管理運営	114
2	財務	122
第 10 章	内部質保証	125

大学全体 学**部・研究科等名** (自己点検・評価室)

基準 No.	基準項目
1	理念·目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

現在の状況 (年度開始時)

関東学院は、1884年に横浜山手に創立された「横浜バプテスト神学校」(のちの日本バプテスト神学校)を源流としている。そして、「東京中学院」と称した旧制中学校(男子校)の流れを汲み、1919年の「中学関東学院」と1927年の「財団法人関東学院」の設立を経て、今日に至る130年の伝統に立っている。

建学の精神はキリスト教の精神にあり、私立中学関東学院の開設時に坂田祐(初代学院長)が提唱した校訓「人になれ 奉仕せよ」は、建学の精神を体現した言葉である。それは、「キリストの教訓をもって人たるの人格をみがき、キリストの愛の精神をもって奉仕すること」を意味し、本学院に設置するすべての学校(大学、2つのこども園、2つの小学校、2つの中学・高等学校)に受け継がれている(資料1、2)。

関東学院大学は、1949 年に設立し、理念・目的は「教育研究上の目的」として学則に定めている(資料 3~5)。2009 年には学院創立 125 周年を機に、学則に準拠しつつも 21 世紀に相応しいものを表現するため、教育理念等の見直しに着手した。そして、2011 年度には『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』として取りまとめ、「教育理念」「教育方針と目標」を明確にしている。また、大学の使命(ミッション)についても明文化している(資料 6)。

本学は、理念・目的に沿った教育を行うために、その資源として大学設置基準を上回る校地・施設を有し、教育課程の特徴、教育方法等に応じた施設・設備を整備している(基準 No.7 参照)。また、10,562 名の学生を354 名の教員で教育研究指導している(2015 年 5 月 1 日現在)。卒業生は111,000 余名を数え(2016 年 4 月現在)、社会の各界各分野において広く活躍し、高等教育機関として、社会に対しその使命を果たしてきた。

本学の教育の特色は「奉仕教育」であり、これこそが「キリスト教」と本学の理念・目的が重なるところであり、その精神は本学の特徴(個性)として理念・目的に明確に示されている。

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。

現在の状況(年度開始時)

大学・学部・研究科等の理念・目的はホームページやガイドブック等を通じて、大学構成員のみならず社会にも広く公表・周知している(資料 7~9)。各学部・研究科においては、教育理念および教育方針と目標を履修要綱にも掲載し、大学構成員への周知を図っている。さらに、初年次教育科目「KGUキャリアデザイン入門」を登録必須とし、建学の精神・自校史等の教育を授業内容に取り入れ、大学の理念の学生への周知徹底を図っている(資料 10)。

しかしながら、建学の精神と校訓の説明や解釈について共通明文化されていなかったことや、理念・目的の出典について周知徹底できていなかったため、例えば履修要綱の毎年度の編集過程において、各学部・研究科が加筆・修正を行うことなどの繰り返しの結果、明示媒体間で内容や要素・構成等の整合性が取れていない場合があった。

建学の精神と校訓については、第574回理事会(2015年3月28日開催)において、「未来ビジョン」のステートメント骨子として共通明文化が承認された(資料11)。また、理念・目的については、2015年度第1回大学自己点検・評価委員会(2015年5月13日開催)において、大学・学部・研究科等の理念・目的等を取りまとめた内容が報告(配布)され、これをホームページや各種媒体の典拠としていくことが確認された(資料12)。今後は、周知方法の有効性について検討していく必要がある。

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
	現在の状況(年度開始時)

年度毎に実施している自己点検・評価を機会とし、理念・目的の適切性について検証(点検・評価)を行い、自己点検・評価の内容(結果)については、外部有識者を構成員に含む大学評価委員会による評価も受けている(資料13~15)。

また、関東学院宗教主任会議および関東学院大学宗教主事会議において、学院および大学のキリスト教教育に関する理念の検討および検証を必要に応じて行っている(資料 16、17)。関東学院宗教主任会議においては、各学校および内外のキリスト教界の情報を共有することによって、大学における教育のミッションを確認する機会にもなっている。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価 (振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と 次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目			
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。			
	方針・目標・耶	組・改善方策等		
引き終	売き、大学・学部・研究科等の理念・目的の設定の適切さを保	つ。		
	効果が上がった	・改善された事項		
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)		
特にな	特になし。			
	改善すべき事項			
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)			
特になし。				
	評価	の視点		
1	① 理念・目的を明確にしているか。 明確にしている/ していない			
2	② 理念・目的間の整合性は取れているか。 取れている/取れていない			
3	③ 実績や資源からみて理念・目的は適切か。 適切である/ 適切でない			
4	④ 理念・目的の個性化			

点検・評価項目

102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員	員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。				
	方針・目標・取	取組・改善方策等				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	本学の成り立ちが理解できるよう、単独の自校史授業科目を開設すべ				
	1 年度より調査を開始した。目的を達成するために、引き続き	き調査を継続する。				
	明文化した建学の精神と校訓の周知徹底を図る。					
1	学及び各学部・研究科の理念・目的等について」が文章表現の					
	・目的の明示媒体間の整合性を確認する仕組み(制度)を整備					
理心	・目的の周知方法の有効性について検証する。	- 74 キャルル 本で				
		と・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
共通明文化した建学の精神と校訓を周知した。 理念・目的の明示媒体間での不整合が概ね解消された。						
	「大学及び各学部・研究科の理念・目的等について」が文章表現					
の典拠	の典拠であることを周知した。					
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
理念•	理念・目的の周知方法の有効性について検証する必要がある。 理念・目的の周知方法の有効性の検証について検討する。					
	評価の視点					
5	⑤ 大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性 周知している/していない					
6	⑥ 社会への公表方法 公表している/していない					
7	⑦ 明示媒体による違いはないか。 違いはない/ 違いがある					

項目No	点検・評価項目				
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。				
	方針・目標・取	組・改善方策等			
•年度	毎に実施している自己点検・評価において、引き続き、理念・「	目的の適切性について検証を行う。			
	効果が上がった	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	特になし。				
	改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)			
特にな	特になし。				
8	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/ 行っていない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

						自己	評価		
項目No	点検・評価項目		評価の視点		2014 年度		2015 年度		
ДДПО	Will Him Kin		h i limi s > Droite	評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
	大学・学部・研究科等の理念・目	1)	理念・目的を明確にしているか。	А			А		
101		2	理念・目的間の整合性は取れているか。	-			А		
101 的は、適切に設定されているか。	3	実績や資源からみて理念・目的は 適切か。	А	С		А	А		
		4	理念・目的の個性化	А			А	١.	
	大学・学部・研究科等の理念・目		大学構成員(学生・教職員)に対す る周知方法とその有効性	А		С	А		А
102 的が、大学構成員(学生・教職員) に周知され、社会に公表されているか。	6	社会への公表方法	А	С		А	А		
	るか。	7	明示媒体による違いはないか。	С			А		
103	大学・学部・研究科等の理念・目 的の適切性について定期的に検 証を行っているか。	8	定期的に検証を行っているか。	,	Α		ļ	Ą	

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	学校法人関東学院寄附行為 第1条
2	関東学院職制 第1章前文
3	関東学院大学学則 第1条
4	関東学院大学大学院学則 第1条
5	関東学院大学専門職大学院学則 第1条
6	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
7	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の建学の精神」
/	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/mottos.html
8	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること)
0	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-01
9	関東学院大学ガイドブック[コンパス]2016
10	2015 年度シラバス「KGU キャリアデザイン入門」
11	第 574 回関東学院理事会議事録 第 7 号議案
12	2015年度第1回大学自己点檢•評価委員会議事録 報告事項6
13	関東学院大学自己点検・評価制度について〈実施要領〉(2015年10月)
14	関東学院大学自己点検•評価委員会規程
15	関東学院大学評価委員会規程
16	関東学院宗教主任会議規程
17	関東学院大学宗教主事会議規程

学部・研究科等名

大学全体 (自己点検・評価室)

基準 No.	基準項目
2	教育研究組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
201	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現在の状況 (年度開始時)

関東学院大学は、理念・目的の実現のために、学術の進展や社会の要請にも対応しながら教育研究組織を設置している(資料1)。教育研究組織の設置および改廃については、学部長会議の審議を経て、大学評議会において審議している(資料2)。

本学は、金沢八景および金沢文庫(横浜)と小田原(湘南)の3つのキャンパスを有し、「人文科学」「社会科学」「自然科学(理工)」の3つの学問系統を幅広くカバーする学部・学科制の総合大学であり、10学部13学科を設置している。大学院も有し、学部を基礎とする(直結型の)4研究科を設置している。なお、専門職大学院法務研究科(法科大学院)も設置しているが、2015年度から学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止することを決定している。

2013 年度には、工学部を理工学部と建築・環境学部に改組し、看護学部を新設した。看護学部は、その教育内容および養成する人材像から、本学の理念・目的に最も適った学部であると言える。社会的状況(ニーズ)を鑑みても、充実した看護教育を行うことができる4年制の学士課程(大学)が今後もさらに重要になると考えられる。

2014年度には、大学院工学研究科博士前期課程において、工業化学専攻から物質生命科学専攻への名称変更を行った。

そして 2015 年度は、文学部を国際文化学部と社会学部に、人間環境学部の健康栄養学科を栄養学部に、人間発達学科を教育学部に改組した。一方で大学院では、工学研究科博士後期課程において、2015 年度には在学生がいないことおよび 2016 年度には改組することに伴い、機械工学専攻と土木工学専攻を廃止する。なお、法科大学院は学生募集を停止した。

今後は、2016 年度に人間環境学部を人間共生学部に改組する。大学院では、工学研究科博士前期課程において情報学専攻を増設し、博士後期課程において機械工学専攻、電気工学専攻、土木工学専攻および工業化学専攻の4 専攻を総合工学専攻の1 専攻に改組する。

さらに2017年度には、法学部地域創生学科の新設および経済学部経営学科の経営学部への改組、大学院では看護学研究科修士課程の新設等を予定し、神学部および大学院工学研究科材料・表面工学専攻(仮称)の開設についても、文部科学省への設置申請(届出)等を含め検討を進めていく。

また、9つの研究所、7つのセンターおよび図書館(本館および3つの分館)を設置している。

2013 年度には、総合研究推進機構および高等教育研究・開発センターを新設した。総合研究推進機構は、本学における研究を全学的に推進し、研究の総合的向上および研究を通した本学の社会的使命を達成することを目的とし、学部附置の 6 研究所および大学附置の 3 研究所を統括している(資料 3)。高等教育研究・開発センターは、全学的な教育支援体制に関わる諸政策の企画および開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容および教育技法の改善を支援することによって、本学の理念・目的に沿って、教育の充実と発展に寄与することを目的とし、調査および研究を行っている(資料 4)。

2014 年度には、本学が有する知的資源を活かし、共生社会の創造とその持続的な発展を全学的かつ重層的に支援するため、社会連携センターを設置した。本センターでは、地域が求める人材育成、地域貢献および生涯学習の機能を強化するとともに、本学の所在地、近接する地方自治体、産業界、教育界等との連携を図っている(資料5)。

項目No	点検・評価項目				
202	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。				
	and the state of t				

現在の状況 (年度開始時)

年度毎に実施している自己点検・評価を機会とし、教育研究組織の適切性について検証(点検・評価)を行い、自己点検・評価の内容 (結果)については、外部有識者を構成員に含む大学評価委員会による評価も受けている(資料 6~8)。また、各学部等においては、運営に関する事項を審議事項として教授会規程等に定めている。

新設学部等については、完成年度を迎えるまで毎年、履行状況報告書を文部科学省へ提出している。この履行状況報告書は申請・ 届出時の設置計画について検証し、当初計画のとおり教育活動等を行っている状況について記載している。当初計画から変更をせざるを得ない状況や履行状況に対する指摘事項があった場合は、学部教授会等で検討して速やかに改善、是正の対応を行っている。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価(振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
201	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所	・センター等の教育研究組織は、	理念・目的に照らして適			
201	切なものであるか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
	年度に人間共生学部を開設(人間環境学部の改組)する。					
•総合研	研究推進機構と社会連携センターの産官学連携支援における					
	効果が上がった。	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向け)	た発展方策)			
2016 4	F度の人間共生学部開設(人間環境学部改組)について文	特になし。				
部科学	省に認可された。					
2017年	度の法学部地域創生学科の新設、経済学部経営学科の経	2017年度の開設に向けた準備を進める。				
営学部	るの改組、大学院看護学研究科修士課程の新設について					
決定し	た。					
	改善する	*き事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向け	た発展方策)			
総合研	究推進機構と社会連携センターの産官学連携支援におけ	総合研究推進機構と社会連携センターの産官学連携支援におけ				
る業務	の切り分け・棲み分けが明確にされていない。	る業務の切り分け・棲み分けを明確にする。				
	評価の視点					
1)	① 教育研究組織の編制原理					
2	② 理念・目的と適合しているか(理念・目的の実現に有効機能する教育研究組織になっているか)。 適合している/していな					
3	学術の進展や社会の要請に適合しているか。		適合している/ していない			

項目No	点検・評価項目				
202	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。				
	方針・目標・取組・改善方策等				
教育	研究組織の適切性について、定期的に検証を行う。				
	効果が上がった・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	特になし。				
	改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)			
特になし。					
	評価の視点				
4	定期的に検証を行っているか。	行っている/ 行っていない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価						
項目No	点検・評価項目			2014 年度 201				015 年)15 年度	
XIII	AND THE XIA			評価 視点	評価 項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準	
	大学の学部・学科・研究科・専攻	1)	教育研究組織の編制原理	А			А			
201	および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2	理念・目的と適合しているか(理念・ 目的の実現に有効機能する教育研 究組織になっているか)。	А	А		А	А	٥	
		3	学術の進展や社会の要請に適合しているか。	А		А	А		А	
202	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	4	定期的に検証を行っているか。	,	4		Å	4		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始·年度末】

資料 No	根拠資料の名称			
1	学校法人関東学院職制第3条別表第1組織図			
2	関東学院大学学則 第51条第2項、第51条の2第2項			
3	関東学院大学総合研究推進機構に関する規程			
4	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程			
5	関東学院大学社会連携センター規程			
6	関東学院大学自己点検・評価制度について〈実施要領〉(2015年1月)			
7	関東学院大学自己点検·評価委員会規程			
8	関東学院大学評価委員会規程			

学部・研究科等名

大学全体 (自己点検・評価室)

基準 No.	基準項目
3	教員•教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	

現在の状況 (年度開始時)

関東学院では、「関東学院職制」の冒頭において、キリスト教の精神をもって建学の精神とすることを定めている(**資料 1**)。そして、大学においては、「関東学院大学学則」の第 1 条において、教育基本法に則り教育することを目的としつつ、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とすることを明確に示している(**資料 2**)。大学のみならず、学院各校の全ての教職員には、建学の精神としてのキリスト教への理解を求めている。

本学では、専任教員について、教授、准教授、講師、助教を置くことを「関東学院職制」および「関東学院大学学則」に定めている(資料 1、2)。その基本職能についても、教育基本法、学校教育法および学則の定めに従い、学生を教授し、その研究を指導し且つ研究に従事する旨を、「関東学院職制」に定めている(資料 1)。さらに、「関東学院大学教員選考基準」および「関東学院大学教員選考基準細則」を定め、教授等の資格について明確にしている(資料 3、4)。また、各学部等では専任教員の公募において、求める能力・資質等を応募資格等に明示している。

非常勤講師については、「関東学院職制」および「関東学院大学学則」において、必要に応じて非常勤講師を置くことができることを 定めている**(資料1、2)**。その選考基準(求める能力・資質等)については、「非常勤講師選考基準」に定めている**(資料5)**。

関東学院大学では、教員は学部もしくは研究科、総合研究推進機構、附属機関に所属し、教員組織を編制している。なお、学部所属で研究科担当の資格を持っている教員は、原則として直結する研究科の所属も兼ねている。さらに、学長、副学長や学部長等の役職の下に各種会議体を組織し、体系的に編成している。2014 年度には、2015 年度施行の学校教育法一部改正に伴い、「全学会議(運営委員会等)の改革方針」を定め、関連規程を整備し、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確に示している(資料 6、7)。

「関東学院職制」には、各役職の役割等について定めている(資料1)。また、「関東学院大学学則」には、大学評議会および学部長会議、教授会の役割および構成員等について定めている(資料2)。さらに、「関東学院大学大学院学則」には、大学院における研究科委員長会議および研究科委員会について、「関東学院大学専門職大学院学則」には、法務研究科における教授会について同様に定めている(資料8,9)。

大学評議会および学部長会議、大学院における研究科委員長会議については、学長の下に組織し、大学全体における各種会議体の主体となる。なお、大学評議会は、大学全体に関する教学上または管理運営上の意思決定において、学部長会議および大学院については研究科委員長会議の先議・調整を経て、特に重要な事項を担う最上位の会議体である。学部における教授会については、各学部長の下に組織し、当該学部における各種会議体の主体となる。大学院における研究科委員会(法務研究は教授会)については、各研究科委員長の下に組織し、当該研究科における各種会議体の主体となる。

なお、教員の構成および役割分担については、ホームページでも公開し、明確にしている(資料10)。

項目No 点検・評価項目 302 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

現在の状況(年度開始時)

本学では、各学部および研究科において、大学設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしているが、各学部の教員数については、「教員一人当たりの学生数による基準」を定め、学部の収容学生定員を除して得た値と大学設置基準上必要となる教員数とを比べ、多い方をその学部における必要教員数の学内基準としている(資料 11、12)。

また、学部および研究科に所属せず、横断的な研究機関や附属機関に所属し、全学的な教育課題や先進的な研究に専従する教員として、2014 年度に制定した「関東学院大学大学の機関等に所属する教員の人事委員会規程」に基づき、総合研究推進機構に 4 名、高等教育研究・開発センターに 3 名、情報科学センターに 1 名の専任教員を採用している(資料 13)。

教員構成については、各学部等の人事委員会および自己点検・評価委員会(活動)等により、その適切性を担保しているが、年齢構成のバランスや大学の将来のために若手教員を採用し育成することの必要性や、より新しい教育を受けた者が学生に教授することの必要性から、原則として 55 歳以上の採用は行わないことを全学的な方針としている(資料 14)。なお、教員の構成については、ホームページでも公開し、明確にしている(資料 10)。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、学部における教授会または大学院の研究科における研究科委員会 (法務研究科は教授会)において審議し、当該教育課程に相応しい授業科目担当者を決定・配置している(資料 2、9、10)。全学共通科目の担当者については、高等教育研究・開発センターが調整・提案を行い、高等教育研究・開発センター運営会議において審議・決定し、各教授会で報告・確認している(資料 15)。

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

現在の状況(年度開始時)

本学では、「関東学院職制」第25条および「関東学院人事委員会規程」に基づき、適切に教員人事を行っている(資料1、16)。

これに基づき、専任教員の採用について「関東学院大学教員採用人事規程」を定めている(資料17)。公募を原則とし、教授会等で採用候補者の業績審査した結果を人事委員会に答申する。人事委員会では採用候補者に対する面接を行い、業績審査結果や面接結果等を審査して理事会に採用候補者を推薦する。そして、理事会において審議し決定している。また、任期制教員についても、「関東学院大学任期制教員の任用に関する規程」においてこれを準用することを定めている(資料18)。

非常勤講師の採用については「関東学院大学非常勤講師採用規程」を定めている(**資料 19**)。教授会等は選考した採用候補者の採用を学長に申請し、学長の申請に基づき人事委員会の議を経て理事会に報告し、承認を得て決定している。

なお、各学部等においては、これらの規程に基づく各学部等の基準や規程等をそれぞれ定め、教員の募集・採用・昇格等に関する 規程および手続きをさらに明確にしている。

	項目No	点検・評価項目			
	304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)			
ſ					

現在の状況(年度開始時)

教員の資質の向上を図るための方策について、教員の教育研究活動等の評価における実施状況は以下のとおりである。

- ・専任教員における「教育・研究等活動に関する自己点検・評価」を実施している(資料20)。
- ・「関東学院大学教員データベース」について、2017年度導入に向けた検討を開始する(資料21)。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価(振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と 次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目				
301	01 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。				
	方針・目標・取組・改善方策等				
・法科	大学院の各種委員会・委員人数について明確にする(他の学	部等同様にホームペ	ージ	こ公表する)。	
	効果が上がった	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
法科大	法科大学院の各種委員会・委員人数についてホームページに公 継続実施				
表した。	>				
	改善する	べき事項			
	内容(明らかになった課題点など)	改善	方策	(将来に向けた発展方策)	
特にな	el.				
	評価の視点				
1	① 教員に求める能力・資質等を明確にしているか。		明確にしている/ していない		
2	② 教員構成を明確にしているか。		明確にしている/ していない		
3	③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。		明確にしている/ していない		

占檢。越価值日

項目No	点検・評価項目					
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
・「外国]人教員構成」について、大学ポートレートの公表項目でもあ	り、ホームイ	ページで公表するなどその構成を明確にすることにより、			
教育課	程に沿った教員組織の編成のさらなる担保を図る。					
	等に所属する教員の人事について、他の機関(総合研究推進		等教育研究・開発センター、情報科学センター以外)にお			
いても	、所属専任教員の必要性について検討し、適宜採用を進めて	いく。				
	効果が上がった。	・改善され	た事項			
内容(特色ある取組や成果創出など)			伸長方策(将来に向けた発展方策)			
特になし。						
	改善すべ	べき事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)					
「外国」	人教員構成」を明確にしていない(ホームページで公表して	「外国人	国人教員構成」について、大学ポートレートの公表項目でもあ			
いない)。	り、ホームページで公表するなどその構成を明確にすることによ				
		り、教育課程に沿った教員組織の編成のさらなる担保を図る。				
	評価(D視点				
4	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。		整備している/していない			
5	⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。		適切である/ 適切でない			
6	⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。		整備している/ していない			
7	⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)		明確にしている/していない			
⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)		適正配置している/していない				

項INo	点検・評価項目				
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。)			
	方針・目標・取組・改善方策等				
教員(・教員の募集・採用・昇格を適切に行う。				
	効果が上がった。	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)			
特になし。					
	改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)				
特になし。					
	評価の視点				
9	⑨ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。		明確にしている/ していない		
10	⑩ 規程等に従った適切な教員人事を行っているか。		行っている/ 行っていない		

項目No	点検・評価項目					
204	教員の資質の向上を図るための方策を講じている	か。(※ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動				
304	を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関	する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)				
	方針・目標・取組・改善方策等					
•「関東	『学院大学教員データベース」について、2017年度導入に向	けた検討を行う。				
	効果が上がった・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)					
「関東	「関東学院大学教員データベース」について検討を開始した。 2017年度導入に向けて継続して検討する。					
	改善すべ	ぐき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	特になし。					
	評価の視点					
11)	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/ していない				
12	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない				

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価						
項目No	点検・評価項目			2	014年	度	2	2015 年度		
XIIII	AND THE XIA		許		評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
		1	教員に求める能力・資質等を明確 にしているか。	А			А			
301	大学として求める教員像および教 員組織の編制方針を明確に定め	2	教員構成を明確にしているか。	А	А		А	А		
	ているか。	3	教員の組織的な連携体制と教育研 究に係る責任の所在を明確にして いるか。	А			А			
		4	編制方針に沿った教員組織を整備 しているか。	А			А			
	学部・研究科等の教育課程に相	5	専任教員の年齢構成等は適切か。	А			А			
302	応しい教員組織を整備している か。	6	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	А	А		А	А		
		7	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)	А						
		8	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	А						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に	9	教員の募集・採用・昇格等に関する 規程および手続きを明確にしてい るか。	А	А		А	А		
	行われているか。	10	規程等に従った適切な教員人事を 行っているか。	А			А			
304	教員の資質の向上を図るための	11)	教員の教育研究活動等の評価を実 施しているか。	A	4		,	4		
304	方策を講じているか。	12	ファカルティ・ディベロップメント(F D)の実施状況と有効性							

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院職制 第1章前文、第24条第1項第1号ア、第2項、第25条、第31条、第38~69条
2	関東学院大学学則 第1条、第50~52条
3	関東学院大学教員選考基準
4	関東学院大学教員選考基準細則
5	非常勤講師選考基準
6	大第 2014-205 号 全学会議の見直し及び新学部開設に伴う規程の改正手続きについて
7	全学会議の運営方法変更に伴う学長への報告手順等について(2015年6月9日 学長事務室)
8	関東学院大学大学院学則 第 49~50 条
9	関東学院大専門職大学院学則 第 45、46 条
10	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-03
11	2015 年度(平成 27 年度) 大学基礎データ II 1 (表 2)
12	2015 年度大学改組に伴う基準必要教員数の推移(大学委員会資料)
13	関東学院大学大学の機関等に所属する教員の人事委員会規程
14	2010 年度大学委員会記録(第 252 回) 審議事項 3
15	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程
16	関東学院人事委員会規程
17	関東学院大学教員採用人事規程
18	関東学院大学任期制教員の任用に関する規程
19	関東学院大学非常勤講師採用規程
20	2014年度第4回大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項3
21	2015(平成 27)年度事業計画書 p.7

大学全体 (高等教育研究・開発センター)

基準 No.	基準項目
3	教員•教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を
	指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)

現在の状況(年度開始時)

教員の資質の向上を図るための方策について、FDの実施状況は以下のとおりである。なお、本学では2013年4月に高等教育研究・開発センターを設置し、全学的なFDに関する事業を担っている(資料1)。

- ・全学FD・SDフォーラムを開催している。2014年度は、9月に全学教員研修会内において、「KGUどのような「学士」を育てるか」と題し、 基調講演(高等教育研究と"学士論"の課題)およびシンポジウム("よき学生"とは誰か?KGUが目指す「学士像」を模索する)の構成 内容で開催した(資料2)。
- ・全学 FD・SD 講習会を開催している。新任専任教職員および希望する教職員を対象に4月に開催している。2014年度は、本学の FD・SD への取り組み状況の報告、全国私立大学FD連携フォーラムのオンデマンド教材視聴、教職協働による大学運営をテーマとしたグループディスカッションを行った(資料3)。
- ・全教職員を対象とした高等教育セミナーを開催している(資料4)。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価(振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点格	京検・評価項目			
る。 教員の資質の向上を図るための方策を講じている。		るか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を			
304 指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)					
	方針・目標・取組・改善方策等				
・教員の	の資質の向上を図るための方策を講じる。				
	効果が上がった・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)			
全学FD・SDフォーラムの開催		特になし。			
全学 FD・SD 講習会の開催		全学FD·SD 講習会の拡充(全4日)			
高等教	すでできます。	特になし。			
	改善する	がき事項			
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)			
特にな	:L _o				
	評価				
11)	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない			
12	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	生 実施している/していない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度			2015 年度		
7,1.10	Wile II III Ali		計		評価	評価	評価	評価	評価
					項目	基準	視点	項目	基準
		11)	教員の教育研究活動等の評価を実						
204	教員の資質の向上を図るための	11)	施しているか。						
304	方策を講じているか。	-	ファカルティ・ディベロップメント(F						
		12	D)の実施状況と有効性	A		А			

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始·年度末】

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程
2	2014 年度全学 FD・SD フォーラムプログラム
3	2014 年度全学 FD・SD 講習会プログラム
4	高等教育セミナープログラム

学部・研究科等名	大学全体
子前。柳九代寺石	(教務部)

基準 No.	基準項目					
4	教育内容·方法·成果					
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針					

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。

現在の状況 (年度開始時)

<教育目標の明示について>

教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。

<【大学】学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明示について>

教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の内容(項目)は、「建学の精神」や「教育研究上の目的」、「教育理念」、「教育方針と目標」に基づいて策定している。また、高大接続の視点および検証の実現性を検討したうえで、項目を〈知識・理解〉〈技能〉〈思考・判断・表現〉〈関心・意欲・態度〉の4領域に分類し、全ての項目に修得すべき学修成果をそれぞれ明示している。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は学位の取得に必要な最低基準であり、原則として全項目(能力)を必要条件として位置付けている。

なお、2013 年度に受審した大学基準協会による認証評価において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)について、全学的な合意を形成し、文言等の統一を図り、適切な方針を設定するよう「努力課題」として提言を受けた(資料2)。

この提言を受け、2014年度に、大学として教育目標に基づいた統一性のある3ポリシーを明確に示すため、学長の下に「3ポリシー再策定検討 WG」を設置し、大学全体の3ポリシーについて再策定を行った(資料3)。WGでは、3ポリシーの位置づけ(序列)を明確にし、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の順に策定を行っている。

そして、再策定した大学全体の3ポリシーは、2014年10月1日開催の大学評議会において審議・承認された(資料4)。

さらに、これを受け、大学全体版に即した学部の3ポリシーの再策定を各学部に依頼した(資料5)。各学部の3ポリシーについては、各学部教授会の審議・承認を経て、2015年5月13日開催の大学自己点検・評価委員会で報告された。

<【大学院】学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明示について>

教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の内容(項目)は、大学同様に項目を 4 領域に分類し、全ての項目に修得すべき学修成果を明示し、最低限身に付ける能力を定めている。

なお、大学院の 3 ポリシーは、2014 年度に大学院全体版の新規策定行うことと、各研究科版の再策定を行うことについて、大学院委員会において了承されている(資料 6)。

大学院全体版は、大学全体版に即して策定を進め、大学院委員会において数回の審議を行った。また、各研究科においても検討を行い、2015年1月28日開催の大学院委員会において承認された(資料7)。そして、2015年2月4日開催の大学評議会において、報告・了承された(資料8)。

これを受け、各研究科においては、大学院全体版に即した各研究科版の再策定を進めているところである。

<学位授与の要件(卒業・修了の要件)の明示について>

学位授与の要件(卒業・修了の要件)を、学位規則および学則に定めている(**資料 9~12**)。さらに、これに基づき、各学部・研究科は 履修規程を定めている。そして、各学部・研究科は、学位授与の要件(卒業・修了の要件)について、履修要綱等により明確に示している。

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。

現在の状況(年度開始時)

<教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明示について>

教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、先行して策定した学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえて策定し、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシ

一)とは、要素・構成の整合性を取って策定している(資料2~8)。

<科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について>

各教育課程を構成する授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および各学部・研究科の履修規程、履修要綱に 明確に示している(資料10~12)。

	項目No	点検・評価項目
413	110	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)
	が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	

現在の状況 (年度開始時)

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業・ 修了の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、各学部・研究科の履修要綱やホームページに掲載し、学生・教 職員への周知および社会への公表を行っている(資料13~15)。なお、改組および新設した学部の教育目標等や、各学部・研究科版の 3ポリシーについて、整備を進めていく。今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。

項目No	点検・評価項目				
41.4	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)				
414	の適切性について定期的に検証を行っているか。				
	現在の状況 (年度開始 時)				
自己	自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポ				
113	11) or tripilly =				

| リシー)の適切性について、定期的に検証を行っている(資料 16)。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価(振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

想定される。

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点榜	・評価項目			
411	411 教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。				
	方針・目標・取	組・改善方策等			
•全学	方針(全学的な合意形成)に基づき各学部・研究科の 3 ポリシ・	ーを再策定・明示する。			
	目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。				
•字位注	受与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明元				
	カスター 効果が上がった・ 				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策	(将来に向けた発展方策)		
・全学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を整備した。		カリキュラムマップの整備	齢と連動し、学位授与方針(ディプロマ・ポ		
・キリス	ト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のも	リシー)を前提とした学生の	の履修指導を展開していく。		
と、4領	F域 12 項目の能力を身につけることとしている。	・学外への広報活動においても同様のスタンスを確立していくこと			
		によって、より具体的な本学像を社会に伝えていく。			
	改善す~	べき事項			
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策	(将来に向けた発展方策)		
•近々	に文部科学省から公開されるガイドラインによると、修正が	・文部科学省から公開されるガイドラインに照らし、必要な部分の			
想定さ	れる。	修正を行うこととしている。			
① 教育目標を明示しているか。			明示している/ していない		
2	② 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。		明示している/ していない		
3	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合	合性は取れているか。	取れている/ 取れていない		
4	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修	成果を明示しているか。	明示している/ していない		

項目No	点検・評価項目					
412	412 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。					
	方針・目標・取	組・改善方策等				
•学位拉	受与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針	(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。				
	効果が上がった	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
•全学	部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を	・カリキュラムマップの整備及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシ				
整備し	た。	ー)と連動し、アクティブラーニング等の導入により、実効性のある				
・キリス	ト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のも	授業運営を展開していくことによって、教育の内部質保証としてい				
と、4領	域 14 項目の能力・資質等の育成の下に教育課程(カリキュ	<₀				
ラム)を	編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針(ディプ					
ロマ・オ	ポリシー)に掲げた能力をもつ学生に育て上げることとしてい					
る。						
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
•近々(に文部科学省から公開されるガイドラインによると、修正が	・文部科学省から公開されるガイドラインに照らし、必要な部分の				

修正を行うこととしている。

	評価の視点					
5	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/ していない				
6	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/ 取れていな				
7	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/ していない				

項目No	点榜	・評価	項目				
412	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)						
413	413 が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。						
	方針・目標・取	組・改	(善方策等				
改組。	および新設した学部の教育目標等や、各学部・研究科版が再	策定し	た3ポシリーについて、ホームページの更新および履修要綱				
1	載を行う。	/					
		り編成・	・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知方法の有効性につ				
いく使	証する(検証方法等を検討する)。 かまぶしがった	。沙羊、	とかず 単元				
	効果が上がった。	以晋。					
	内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)				
•HPT	での周知、履修要綱に掲載している。	・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実					
		施方針(カリキュラム・ポリシー)によって、本学が提供する教育内					
		容について学内理解を徹底する。					
		・学外への広報活動にも反映させていくことにより、より具体的な本					
		学の教育内容について社会での理解を広めていく。					
	改善す~	できず	Į į				
	内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)				
•学位:	受与方針(ディプロマ・ポリシー)を前提としたコンセンサス	・全学会議(学部長・研究科委員長教学連絡会議等)でのコンセン					
の未確	<u> </u>	サスの確認を行う (資料17) 。					
	評価の視点						
⑧ 大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効		加生	周知している/ していない				
9	社会への公表方法		公表している/ していない				

項目No	点格	・評価項目			
111	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)				
414 の適切性について定期的に検証を行っているか。					
	方針・目標・取	組・改善方策等			
·教育	目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の	つ編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的			
に検証	を行っていく。				
	効果が上がった	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)			
·全学:	会議(学部長・研究科委員長教学連絡会議等)で確認してい	・文部科学省からのガイドラインを受けて、精度をあげていく。			
く(資料	斗17) 。				
同会語	議において、2015 年度は履修系統図を整備する中で確認				
をされ	た。				
	改善すべ	ぐき事項			
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)			
•履修:	系統図を整備する過程で、各科目群等とポリシーとの整合	カリキュラムマップの整備と連動して、カリキュラムとポリシーとの			
性につ	ついて、一部共通科目等難しい部分があることが確認され	整合性を高めていく。			
た。	to.				
	評価の	D視点			
10	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/ 行っていない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

				自己評価						
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2014 年度 2015 年度				度		
Z	WY KIMA		BT IMM > DEPUY		評価 項目	評価 基準	評価視点	評価 項目	評価基準	
	教育目標に基づき学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)を明示して いるか。	1	教育目標を明示しているか。	А			А			
		2	学位授与方針(ディプロマ・ポリシ ー)を明示しているか。	А			А	A		
411		3	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	Α	A		Α			
		4	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	А			А			
	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	(5)	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	А	A		А			
412		6	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)との整合性 は取れているか。	А			А			
		7	科目区分、必修・選択の別、単位数 等の明示をしているか。	Α			А			
	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程	8	大学構成員(学生・教職員)に対す る周知方法とその有効性	А			А			
413	の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・ 教職員)に周知され社会に公表されているか。	9	社会への公表方法	А	А		Α	Α		
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	10	定期的に検証を行っているか。	ŀ	Ą		ļ	4		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称	
1	関東学院大学 理念・目的等	
2	関東学院大学に対する大学評価(認証評価)結果 P.19 努力課題 2 (1) 1) および 3 1)	
3	学部長会議議事録(議事録第2014-2号) 報告事項8	
4	大学評議会議事録(議事録第2014-5号) 審議事項4	
5	2014年度第3回関東学院大学自己点檢•評価委員会議事録 報告事項2	
6	2014年度第2回大学院委員会議事録 報告事項2	
7	2014年度第9回大学院委員会議事録 審議事項2	
8	大学評議会議事録(議事録第2014-9号) 報告事項6	
9	関東学院大学学位規則	
10	関東学院大学学則	
11	関東学院大学大学院学則	
12	関東学院大学専門職大学院学則	
13	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html	
14	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の3つのポリシー」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html	
15	関東学院大学ホームページ「関東学院大学大学院の3つのポリシー」	
10	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/graduate/policy.html	
16	関東学院大学自己点検·評価委員会規程	
17	学部長・研究科委員長教学連絡会議に係る申合せ	

学如,TT/2041年夕	大学全体
学部・研究科等名	(高等教育研究・開発センター)

基準 No.	基準項目			
4	教育内容·方法·成果			
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針			

ーチャートの作成および全学的な導入を検討している。

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目							
41.4	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)							
414	4 の適切性について定期的に検証を行っているか。							
	現在の状況(年度開始時)							
カリキュ	カリキュラム・マップ部会を設置し、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリ							
3/-)(シー)の適切性 教育課程や教育内容・方法・成里との整合性を検証するためのツールとして カリキュラム・マップやカリキュラム・フロ							

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価(振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点椅	・評価項目							
11.1	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)								
414	114 の適切性について定期的に検証を行っているか。								
	方針・目標・取	組・改善方策等							
・カリキ	・ュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的	かに導入する。							
	効果が上がった・改善された事項								
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)							
・カリキ	・ュラム・マップ(チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、	・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。							
フロー	チャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成につ								
いて、	運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料								
1)									
	改善すべ	でき事項							
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)							
• 文部	科学省から3つのポリシーについてのガイドラインが示され	・文部科学省から公開されるガイドラインに照らし、修正について							
るので	、ポリシーの修正が想定される。	検討を行い、必要な部分の修正を行う。							
10	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/ 行っていない							

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度			2015 年度		
				評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	10			Α		,	Ą	

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	2015年度第8回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項2

学如,TT水学	大学全体
学部・研究科等名	(教務部)

基準 No.	基準項目
4	教育内容·方法·成果
42	教育課程·教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系
421	的に編成しているか。

現在の状況 (年度開始時)

学則および履修規程、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。また、履修要綱等により、その体系性および具体性を補完し、学生等に明示している**(資料1~5)**。

各学部は、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。また、各学部・学科の分野や目的に応じて必要な授業科目を開設している。さらに、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。そして、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、履修順序表や履修モデル等を作成し、教育課程の順次性および体系性を明確にしている。学生は、どの能力を、どの授業により、どのような順番で受講すればよいのかを確認しながら、卒業するまでに段階的に能力を備えていくことができる。

また、学部によっては、諸課程として教職課程等や、資格取得のために必要な科目を履修できる教育課程を開設している。

さらに、学部によっては、総合大学の特性を活かした副専攻の教育課程を開設し、他学部に提供している。学生は、他学部が開設している特定の分野や課題に関連した科目群を、副専攻として体系的に履修することができる。また、副専攻として修得した科目は、卒業要件に含めることができる。さらに、各副専攻の修了条件を満たせば卒業時に学修成果の証として「副専攻修了証書」が与えられる。

なお、学部では、大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、全学部に共通する方針で配置している科目がある。

各学部は、建学の精神について理解を深めるキリスト教関連科目や、専門分野での学びのための基礎力を養う初年次教育科目を配置している。

また、国際化に留意し、英語科目を、必修わしくは選択必修として配置している。

さらに、「KGUキャリアデザイン入門」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」「KGUキャリアデザイン応用Ⅰ」「KGUインターンシップ事前指導」「KGUインターンシップ実習」の6科目を、全学共通のキャリア教育科目として体系的・段階的に配置している。

各研究科は、その専門性により、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するのに合わせて、学位論文の作成等に対する指導(研究指導)の計画を策定し、教育課程を編成している。また、教育課程の編成においては、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮している。そして、博士前期課程と後期課程それぞれの修了および学位授与要件を定め、各研究科・専攻は順次性のある授業科目を体系的に配置している。なお、学生に対して1年間の授業および研究指導の計画をあらかじめ明示することを定め、履修モデル等を作成している。学生は、指導教授の指示を受けながら適切な授業科目を履修することができる。

各学部・研究科は、教育課程および教育内容について、次年度に向けた見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設する授業科目やシラバスの変更を行っている。 開設科目の変更については、教授会もしくは研究科委員会の審議・承認を経て、学則改正として大学評議会において機関決定している。

今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターと連携して進めていく。

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

現在の状況(年度開始時)

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)により、各課程における学士・修士・博士の水準を明確化したうえで、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学位を授与する相応しい教育内容を提供している。

学部では、大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、初年次教育を全学的に行っている。初年次教育

は、入学した学生が高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるように、大学での学修の仕方や心構えなどについて学ぶ内容となっている。

少人数によるゼミナール形式の科目において、大学での学修に必要なアカデミック・スキル(文章表現、ノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用法等)を身に付ける。

また、入門・基礎科目において、専門科目へ学びを繋げるための基本的な力を身に付ける。

さらに、全学共通のキャリア教育科目において、「KGUキャリアデザイン入門」は1年次(1セメスター)の登録必須科目であり、入学直後から全学共通の体系的・段階的なキャリア教育を行っている。

なお、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学全体版と各学部版の整合性を取って策定している。

各学部・研究科は、教育課程および教育内容について、次年度に向けた見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設する授業科目やシラバスの変更を行っている。

今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターと連携して進めていく。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価 (振り返り)【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・ 評価項目毎に箇条書きで記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策に ついて、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目								
401	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー	-)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系							
421	421 的に編成しているか。								
	方針・目標・取組・改善方策等								
	・改組等を行なった学部について副専攻制度を開設していく。								
・高等	教育研究・開発センターと連携して、カリキュラム・マップやカリ ************************************								
	効果が上がった。								
4 34	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)							
·全学	共通科目に 2016 年度開講での地域志向科目「かながわ学」	・学部横断的な共通科目の設置を検討する。							
(9科目	目)の設置を決定した。	・異なる学部の学生が共に学ぶ環境作りを検討する。							
•全学的	的なマネジメントを展開するための全学会議「学部長・研究								
科委員	長教学連絡会議」を設置し、開催し(2 回)、全学部・全研究								
科の教	育課程の編成についての現状確認と問題点等の確認が行								
われた	(資料6•7)。								
•全学 :	部において履修系統図を整備した。								
•全学	部・研究科において組織的なシラバスチェックを行った。								
	改善す~	(き事項							
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)							
•学部	ごとに共通科目に対する認識・意味づけが異なっている現	・語学科目のうち、資格に関わる科目等の共通化の検討を行う。							
状の中	から共通科目の設置方法を模索する必要がある。								
	評価の	視点							
1	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/ されていない							
2	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/ されていない							
3	専門教育・教養教育の位置づけが適切になされているか	¹ 。(学部) 適切である/ 適切でない							
4	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか	。(研究科) 取れている/取れていない							
(5)	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/ していない							

項目No	点検・評価項目						
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー	ー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している					
422	か。						
	方針・目標・取	組・改善方策等					
•高等	教育研究・開発センターと連携して、カリキュラム・マップやカリ	Jキュラム・フローチャートの全学的導入を進めていく。					
	効果が上がった	・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)					
·学部	対象に開催されたカリキュラム・マップ作成のための学内研	・高等教育研究・開発センターと連携して、カリキュラム・マップの					
修会(7	高等研主催のセミナー2015 年 11 月 14 日)を実施した。	全学的導入を進めていく。					
·全学	部において履修等系図を整備した。						
·全学	・全学部・研究科において組織的なシラバスチェックを行った。						
	改善すべき事項						

	内容(明らかになった課題点など)	改	善方策(将来に向けた発展方策)			
・履修系統図を整備する過程で、各科目群等とポリシーとの整合		・「学部長・研究科委員長教学連絡会議」等において、教育課程				
性につ	oいて、一部共通科目等難しい部分があることが確認され	編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、カリキュラム・マップ、シラ			
た。		バスチェックを連動させた教学マネジメントでの確認・修正を行っ				
		ていく(資料 6・7)。				
	評価の	の視点				
6	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。	(学部)	提供している/ していない			
7	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっている	か。(学部)	なっている/なっていない			
8	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているだ)。(研究科)	提供している/していない			
9	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか	。(法務研究科)	提供している/していない			
10	教育内容の適切性について定期的に検証を行っている	か。	検証を行っている/ 行っていない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価					
項目No	点検・評価項目		評価の視点	2014 年度			2015 年度			
2 .					評価 項目	評価基準	評価視点	評価 項目	評価基準	
		1)	必要な授業科目が開設されているか。	А			A			
	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	2	順次性のある授業科目が体系的に 配置されているか。	А			А			
421		3	専門教育・教養科目の位置づけが 適切になされているか。(学部)	А			А			
		4	コースワークとリサーチワークのバ ランスが取れているか。(研究科)							
		5	教育課程の体系および順次性を明 示しているか。	-			А			
		6	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	А			А			
	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	7	初年次教育・高大接続に配慮した 教育内容となっているか。(学部)	А			А			
422		8	専門分野の高度化に対応した教育 内容を提供しているか。(研究科)							
		9	理論と実務との架橋を図る教育内 容の提供をしているか。(法務研究 科)							
		10	教育内容の適切性について定期的 に検証を行っているか。	-			А			

[※] 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称	
1	関東学院大学学則	
2	関東学院大学大学院学則	
3	関東学院大学専門職大学院学則	
4	関東学院大学 理念•目的等	
5	2015 年度副専攻履修要綱	
6	学部長・研究科委員長教学連絡会議に係る申合せ	
7	2015年度第1回•2回学部長•研究科委員長教学連絡会議議事録	

学部・研究科等名

大学全体

(高等教育研究・開発センター)

基準Ne	0.	基準項目
4		教育内容·方法·成果
42		教育課程•教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項INo	点検・評価項目
121	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系
421	的に編成しているか。

現在の状況 (年度開始時)

大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた、全学共通科目の開設・検討を行っている(資料 1)。 なお、具体的には、全学共通のキャリア教育科目として、「KGU キャリアデザイン入門」「KGU キャリアデザイン基礎 I 」「KGU キャリアデザイン基礎 I 」「KGU キャリアデザイン基礎 I 」「KGU インターンシップ事前指導」「KGU インターンシップ実習」の 6 科目を体系的・段階的に開設した。

今後、各学部の共通科目について、全学共通科目として開設することを検討していく予定である。

全学共通科目については、高等教育研究・開発センターにおいて検討・審議・承認を行っている。大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、次年度に向けた教育課程および教育内容の見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設科目や教育内容の変更を行っている。

また、高等教育研究・開発センターの下にカリキュラム・マップ部会を設置し、教育課程の順次性と体系性をさらに明確にしていくために、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性、教育課程や教育内容・方法・成果との整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの作成および全学的な導入を検討している。

	項目No	点検・評価項目			
	422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している			
	422	ι h · ·			

現在の状況 (年度開始時)

大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「KGU キャリアデザイン入門」「KGU キャリアデザイン基礎 II」「KGUキャリアデザイン基礎 II」「KGUキャリアデザイン応用 I」「KGUインターンシップ事前指導」「KGUインターンシップ実習」の6 科目において、入学直後から全学共通の体系的・段階的なキャリア教育を行っている。

「KGU キャリアデザイン入門」は、1 年次(1 セメスター)に登録必須科目として配置し、本学の学生としての 4 年間と卒業後をデザインする内容となっている。なお、本科目においては、初年次教育および自校史教育も行っている。学生は、自校の建学の精神や校訓「人になれ 奉仕せよ」の意義を学び、自校の歴史を理解するところから始まり、関東学院大学生としてのアイデンティティーを形成しながら、就職のためのノウハウだけではなく、自己の人生設計を見据えたライフプランを含めた自らのキャリアについて考え・デザインする力を身につけることができる。また、これと連動して正課外の講座「大学生基礎力養成講座」を開講し、自学自習と講義を組み合わせて学びを深めている。「大学生基礎力養成講座」については、「KGU キャリアデザイン入門」で実施する「大学生基礎力レポート」において一定の点数に達しなかった学生に対して受講を勧めている(資料2、3)。

「KGU キャリアデザイン基礎 I 」は、1~3 年次(2~5 セメスター)に履修可能な科目として配置し、男女共同参画社会の形成と展開について理解を深め、社会の多様性について考察する内容となっている。

「KGU キャリアデザイン基礎Ⅱ」は、2~3 年次(3~5 セメスター)に履修可能な科目として配置し、社会人インタビューを通じて「生き方」と「働き方」を考える内容となっている。

「KGUキャリアデザイン応用 I 」は、2~4年次(3~8セメスター)に履修可能な科目として配置し、就業力を身につける内容となっている。なお、本科目は一般社団法人経営倫理実践研究センターの協力科目である。

そして、「学び」を見つめ直す機会にもなる「KGU インターンシップ実習」(インターンシップ)を3~4年次(5~7セメスター)に配置し、インターンシップをキャリア形成へのファーストステップとするために、「KGU インターンシップ事前指導」を2~3年次(4~5セメスター)に配置している。なお、「KGU インターンシップ実習」の履修には、「KGU インターンシップ事前指導」の修得が条件となる。

これら6科目は全学部共通であり、本学の学生として、多様な社会の中で「私」と「私たち」を積極的に位置付け、現在と未来を体系的・段階的にデザインしていく内容となっている。

全学共通科目については、高等教育研究・開発センターに対いて検討・審議・承認を行っている。大学全体の教育課程の編成・実施

方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、次年度に向けた教育課程および教育内容の見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設科目や教育内容の変更を行っている。

また、高等教育研究・開発センターの下にカリキュラム・マップ部会を設置し、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性、教育課程や教育内容・方法・成果との整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの作成および全学的な導入を検討している。

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・ 評価項目毎に箇条書きで記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策に ついて、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

### 1421 的に編成しているか。 方針・目標・取組・改善方策等 ・全学共通科目の更なる充実に向け、検討を行うとともに、各学部の共通科目について、全学共通科目として開設することの可能にいて検討している。	No	点検・評価項目			
### お知り お前に編成しているか。 方針・目標・取組・改善方策等 ・全学共通科目の更なる充実に向け、検討を行うとともに、各学部の共通科目について、全学共通科目として開設することの可能して検討している。 ・カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的に導入する。 ** ** ** ** ** ** ** *	教育課程(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系			
・全学共通科目の更なる充実に向け、検討を行うとともに、各学部の共通科目について、全学共通科目として開設することの可能いて検討していく。 ・カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的に導入する。	¹²¹ 的に編成しているか。				
いて検討していく。 ・カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的に導入する。 効果が上がった・改善された事項 内容(特色ある取組や成果創出など) ・全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」を 2016 年度より開設することした。 ・カリキュラム・マップ(チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、フローチャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」)) 作成について、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料4)	·	方針・目標・耳	文組・改善方策等		
・カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的に導入する。)共通科目について、全学共通科目として開設することの可能性につ		
内容(特色ある取組や成果創出など) 仲長方策(将来に向けた発展方策) ・全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」を 2016 年度より開設 することした。			lla-Mer 1. or		
内容(特色ある取組や成果創出など)	リキュフム・マップ				
・全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」を 2016 年度より開設 ・全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」の選択必修化することした。 ・カリキュラム・マップ (チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、フローチャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成について、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料4)					
することした。 ・カリキュラム・マップ (チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、 フローチャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成について、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料4) な学部から順次行う。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。 ・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。					
・カリキュラム・マップ (チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、フローチャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成について、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料4) 改善すべき事項	・全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」を 2016 年度より開設 ・全学共通				
フローチャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成について、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料4) 改善すべき事項	0		な学部から順次行う。		
いて、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料 4) 改善すべき事項	リキュラム・マップ	マップ(チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、	・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。		
4) 改善すべき事項	ューチャート型(ぽ	型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成につ			
改善すべき事項	て、運営委員会、	員会、学部長会議に提案を行い承認された。 (資料			
	4)				
内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)		改善す	べき事項		
	内容	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)		
・文部科学省から3つのポリシーについてのガイドラインが示され ・文部科学省から公開されるガイドラインに照らし、修正に・	部科学省から3~	ゝら3つのポリシーについてのガイドラインが示され	・文部科学省から公開されるガイドラインに照らし、修正について		
るので、ポリシーの修正が想定される。 検討を行い、必要な部分の修正を行う。	りで、ポリシーの修	一の修正が想定される。	検討を行い、必要な部分の修正を行う。		
評価の視点	評価の視点				
① 必要な授業科目が開設されているか。 開設されている/されていない	必要な授業科目が開設されているか。		開設されている/ されていない		
② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。 配置されている/されていない	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。		配置されている/ されていない		
③ 専門教育・教養教育の位置づけが適切になされているか。(学部) 適切である/適切でない	③ 専門教育・教養教育の位置づけが適切になされているか。(学部)		か。(学部) 適切である/適切でない		
④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科) 取れている/取れていない	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)		い。(研究科) 取れている/取れていない		
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。 明示している/していない	⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。		明示 している /していない		

⁴²² <i>t</i> v _o				
方針・目標・取組・改善方策等				
・「大学生基礎力養成講座」の成果について検証し、改善を行なう。				
・カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的	・カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成し、全学的に導入する。			
効果が上がった・改善された事項				
内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
・カリキュラム・マップ(チェックリスト型(旧「カリキュラム・マップ」)、	・フローチャート型のフォーム案を作成し、学部に明示する。			
フローチャート型(旧「カリキュラム・フォローチャート」))作成につ				
いて、運営委員会、学部長会議に提案を行い承認された。(資料				
4)				
改善すべき事項				
35				

点検・評価項目 | 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している

内容(明らかになった課題点など)		改	善方策(将来に向けた発展方策)	
・「大学生基礎力養成講座」は、e-ラーニング教材を利用した学び		・2016 年度より「	大学生基礎力養成講座」の全学実施は廃止する	
をサポートする形に変更し実施したが、e-ラーニング教材は多くの		が、正課授業(KGUキャリアデザイン入門)と基礎学力養成ツー		
学生が	利用したが、基礎力養成講座の参加者は伸び悩んだ。	ル(e-ラーニンク	`教材)を連動させることで、基礎学力の養成を引	
き続き実施				
評価の視点				
6	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)		提供している/ していない	
7	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)		なっている/なっていない	
8	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)		提供している/していない	
9	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)		提供している/していない	
10	⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。		検証を行っている/ 行っていない	

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度		2015 年度			
2				評価視点	評価 項目	評価基準	評価視点	評価 項目	評価基準
		1)	必要な授業科目が開設されているか。	A	76	23 -7	A	7	227
	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	2	順次性のある授業科目が体系的に 配置されているか。	А			А		
421		3	専門教育・教養科目の位置づけが 適切になされているか。(学部)						
		4	コースワークとリサーチワークのバ ランスが取れているか。(研究科)						
		5	教育課程の体系および順次性を明 示しているか。	-			С		
		6	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	Α			А		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	7	初年次教育・高大接続に配慮した 教育内容となっているか。(学部)	А			А		
		8	専門分野の高度化に対応した教育 内容を提供しているか。(研究科)						
		9	理論と実務との架橋を図る教育内 容の提供をしているか。(法務研究 科)						
		10	教育内容の適切性について定期的 に検証を行っているか。	-			А		

[※] 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始·年度末】

資料 No	根拠資料の名称	
1	関東学院大学 理念·目的等	
2	2015 年度「KGU キャリアデザイン入門」シラバス	
3	教科書「KGU キャリアデザイン入門 2015」	
4	2015年度第8回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項2	

2440 TT0441 kk b	大学全体
学部・研究科等名	(教務部)

基準 No.	基準項目	
4	教育内容·方法·成果	
43	教育方法	

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	

現在の状況 (年度開始時)

教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態(講義、演習、実験、実習等)を採用している。到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。授業形態は履修要綱にも明記している。

なお、シラバスはWEBで公開し、学生はポータルサイト(Olive Campus)から確認することができる。また、WEBシステムによる履修登録では、リンク設定により履修登録科目を選択する際にシラバスを確認することができる。シラバスには、学生の学修時間の確保、各授業回での学修進捗度の確認および主体的な学修を促すため、各回の「授業計画」項目に「テーマまたは概要」「到達目標」「学修課題(予習・復習)」を明記している。

また、各学期(セメスター)の履修科目登録の上限について、学部・研究科毎に適切に設定し、履修規程に定め、履修要綱にも明記している。

なお、工学研究科のみ上限を設定していないが、研究科においては、学生は履修科目登録を決定する際に指導教授の指示を受けなければならない旨を履修規程に定めるなど、指導体制を構築し、履修科目登録数の適切性を補完している。

シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している(資料2・3)。

そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期(セメスター)毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途面談等を行い、履修指導のみならず今後の学生生活の改善等についての相談・指導も行っている。

また、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている

さらに、学部では、初年次教育による学修指導や、授業の性質に応じた少人数教育やプレゼンテーションの実施、学修支援システム (Olive Class)の利用による資料提示・課題提出・コミュニケーションなどの取り組みも行っている。

項目No	点検・評価項目			
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。			
	現在の状況(年度開始時)			

WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。「科目のテーマ及び概要」「科目の到達目標」「授業計画」「成績評価方法・基準」を必須項目とし、記載漏れがないよう各担当教務課がチェックを行っている。また、各担当者へのシラバス作成依頼についても、全学部・研究科で統一した内容で行っている。

なお、2014 年度は学部、2015 年度は研究科において、教育の質保証に対応すべく以下のように記載事項等の見直しなどを行い、シラバスの内容の充実を図っている(資料4~6)。また、シラバスの作成を依頼する際にも、教務部長文書や統一的な作成マニュアルを配布するなどして、シラバスの内容の充実について各担当者への周知徹底および意識の醸成に努めている(資料7~10)。

- ・ 従前までの「授業の到達目標及びテーマ」「授業の概要」の項目を再整理し、「科目のテーマ及び概要」「科目の到達目標」の項目に改める。
- ・ 「授業計画」の項目の第1回目に、シラバスに基づく講義内容を説明する旨を記載し、シラバスの内容を確実に学生に伝えるようにする。
- ・ 学生の学修時間の確保および主体的な学修を促すため、各回の「授業計画」項目に「テーマまたは概要」「到達目標」「学修課題(予習・復習)」を明記し、学生が授業回毎に自分の成果が分かるような表現を徹底する。
- ・ 学生は授業に出席することが前提であることから、「成績評価方法・基準」の項目に「出席点」を加味するような記述および表現は記載しないことを徹底する。また、「総合的に評価」というような不明瞭で学生等に対する説明責任が果たせていない、あいまいな表現等ではなく、定期試験の成績、課題提出状況、中間試験の成績、レポート成績などの項目を設定し、その合計が 100 点(あるいは 100%) 換算できるような数値的割合を示す。
 - 「地域連携に関する事項」の項目を新たに追加する。

さらに、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、以下のとおり段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを決定・推進している(資料11・12)。

- 2014年度を第1段階とし、シラバスのチェック体制を整備する。
- ・ 2015年度を第2段階とし、2015年度のシラバスについて、必須項目等に漏れが無いかの事務的チェックを実施する。また、学部はカリキュラム・マップを整備する。
- ・ 2016 年度を第3段階とし、2016 年度のシラバスについて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、シラバスの内容のチェックを行う。 学部はカリキュラム・マップにも基づきチェックを行う。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2014年度の実施結果では、春学期、秋学期とも平均は3.9であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料13・14)。

今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターと連携して進めていく。

項目No 点検・評価項目

433 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現在の状況(年度開始時)

学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料 15)。また、GPA 制度も導入している。

成績評価は、原則、学期末に実施する試験等により行うが、レポート提出や授業への積極的な参加等の複合的な方法による成績評価も行っている。成績の評価は、秀(100 点~90 点)・優(89 点~80 点)・良(79 点~70 点)・可(69 点~60 点)・不可(59 点~0 点)の 5 段階で行い、可以上を合格とし、単位を認定している。

また、成績評価の方法・基準は、シラバスにより学生に明示している(**資料 1**)。なお、学生は授業に出席することが前提であることから、「出席点」を加味するような記述および表現は記載しないことを徹底し、「総合的に評価」というような不明瞭であいまいな表現等ではない具体的な評価方法を設定して、その合計が100点(あるいは100%)換算できるような数値的割合をシラバスに明記している。

さらに、学生は成績評価内容に対して質問をすることができ、学生の質問に対して各科目担当者が回答を行う制度により、成績評価の透明性を確保している。

他にも、入学前の既修得科目、海外留学、ボランティア活動などの単位認定について、学部においては教務委員会および教授会、研究科においては研究科委員会の審議を経て承認している。

なお、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。春学期および秋学期の 2 学期制(セメスター制)を採用し、原則、各授業科目は1 講時(回)90 分の授業をもって2 時間とみなし、各学期において15 週にわたる期間(授業回数15回)の授業を行うものとしている。また、授業時間外の学修時間については、「学修課題(予習・復習)」としてシラバスに明記している。

GPA 制度は、学部および法務研究科(法科大学院)において導入している。GPA は、成績評価について、秀を 4、優を 3、良を 2、可 を 1、不可を 0 に換算した値をそれぞれの評価点とし、各授業科目の評価点に当該授業科目の単位数を乗じて得た値の合計を、履修登録科目の合計単位数で除して算出している。成績表には、各学期(セメスター)および全学期(セメスター)平均の GPA を表示し、学生 個々に自らの学業成績の状況を的確に把握させ、学修意欲を高めるためなどに利用している。

成績評価および単位認定、単位制度、GPA 算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している。

項目No 点檢·評価項目

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている か。(※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)

現在の状況(年度開始時)

教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるための方策について、主な実施状況は以下のとおりである。

- ・ 大学院において、「教育・研究指導改善アンケート」を実施している(資料 16)。
- ・シラバスの記載事項等の見直しなどを行い、内容の充実を図っている。
- ・ 段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを決定・推進している。

なお、教員の資質向上および教育課程や教育内容・方法の改善などの全学的な FD 活動については、高等教育センターが中心的な役割を担い、「学生による授業改善アンケート」および「公開授業」などの方策を実施している(資料 17)。

また、2014 年度より専任教員における「教育・研究等活動に関する自己点検・評価」の実施を開始し、自己点検・評価委員会を中心に教育課程や教育内容・方法の改善を図っている(資料 18・19)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>簡条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	片松	2. 款在百日		
	点検・評価項目			
431	教育方法および学修指導は適切か。	مانية مانية المناجة على المناجة المناج		
		組・改善方策等		
・学生の	の学修時間の確保、各授業回での学修進捗度の確認および当			
	効果が上がった	・改善された事項 		
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来	そに向けた発展方策)	
・シラハ	「スにおいて、15 回の授業ごとに「テーマまたは概要」、「到	・さらに各授業運営において、	学生の能動的な学習を促す工夫を	
達目標	『」、「学習課題(予習・復習)」を明示し、学生に伝えている。	行っていく。		
・オフィ	・オフィスアワーを明示している。			
・以上は	・以上については、全学部・研究科において組織的なシラバスチ			
エックを	エックを行っている。			
改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)			
・教育の内部質保証のための実効性(アウトカムズ)についての検 ・アクティブラーニング等の導入を		入を進めていく。		
・学生の学修効果の測定方法の検			の検討を行う。	
① 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)を採用しているか。		採用している/していない		
2	② 履修科目登録の上限を適切に設定しているか。		設定している/ していない	
③ 学修指導が充実しているか。		充実している/ していない		
④ 学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。		用いている/ 用いていない		
⑤ 研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。(研究科) 行っている/行ってい		行っている/行っていない		
<u>(6)</u>	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導	草を行っているか。(法務研究	科) 行っている/行っていない	

項目No	点検・評価項目				
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。				
	方針・目標・取組・改善方策等				
段階	・段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を推進し、授業内容・方法の適切性を検証していく。				
	効果が上がった・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
・全学部・研究科において組織的なシラバスチェックを行ってい		・組織的なシラバスチェックを継続していくために、毎年度全学的			
వం.		教学マネジメントを確認検討する「学部長・研究科委員長教学連絡			
	会議」においてチェック結果を報告し、確認する(資料 20・21)。				
	改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)				
教育(の内部質保証のための実効性(アウトカムズ)についての検	・カリキュラム・マップを整備し、これと連動したシラバスチェックを			
証が必	る要である。	行。			
	評価の視点				
7	シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/図っていない			
8	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている。	取れている/取れていない			

項目No	点検・評価項目					
433	433 成績評価と単位認定は適切に行われているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
•学生(・学生の学修時間の確保、各授業回での学修進捗度の確認および主体的な学修を促す。					
	効果が上がった・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
・シラノ	「スにおいて、15 回の授業ごとに「テーマまたは概要」、「到	・さらに各授業運営において、学生の能動的な学習を促す工夫を				
達目標	り、「学習課題(予習・復習)」を明示し、学生に伝えている。	行っていく。				
・オフィ	スアワーを明示している。					
・以上は	こついては、全学部・研究科において組織的なシラバスチ					
エックを	行っている。					
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
教育(の内部質保証のための実効性(アウトカムズ)についての検	・アクティブラーニング等の導入を進めていく。				
証が必要である。		・学生の学修効果の測定方法の検討を行う。				
	評価の視点					
⑩ 成績評価方法・評価基準を明示しているか。		明示している/ していない				
11)	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/ 行われていない				
⑩ 既修得単位認定は適切に行われているか。		行われている/ 行われていない				

項目No	点検・評価項目					
	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている					
434	か。(※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関す					
	る活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)					
	方針・目標・取	組・改善方策等				
・大学	・大学院において実施している「教育・研究指導改善アンケート」について、アンケートの活用方法を検討する。(在籍学生数が少ない研					
究科も	あり、アンケートとしての統計的な集計に蓄積ができないため	。)				
	効果が上がった・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向け	た発展方策)			
•2015	年度の「教育・研究指導改善アンケート」については、Web	・回答を記名制にする等の工夫を検討	する。			
での回	答方法に変更して行った。					
	改善する	(き事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向け	た発展方策)			
・アンク	・アンケート回答が任意なため、回答数が減った。・製本論文提出時に満足度を測るアンケート等の実施検討。					
	評価の視点					
13	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。 実施している/していない					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価						
項目No	点検・評価項目		評価の視点	2014 年度			2015 年度				
PALINO	MIX RTIMENT		# Ibd. < \(\rangle \) \(\rangle \) \(\rangle \)		評価 項目	評価 基準	評価視点	評価 項目	評価基準		
		1	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等)を採用しているか。	А			А				
		2	履修科目登録の上限を適切に設定 しているか。	В			А				
421	教育方法および学修指導は適切	3	学修指導が充実しているか。	А			А				
431	か。	4	学生の主体的参加を促す授業方法 を用いているか。	А			А				
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・ 学位論文作成指導を行っている か。(研究科)								
		6	実務的能力の向上を目指した教育 方法を用い、学修指導を行ってい るか。(法務研究科)								
	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	7	シラバスの内容の充実を図ってい るか。	А			А				
432		8	授業内容・方法とシラバスとの整合 性は取れているか。	А	В		Α	В			
		9	シラバスの内容に対する検証を組 織的に行っているか。	В			В				
		10	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	А			А				
433	成績評価と単位認定は適切に行力が、	11)	単位認定は単位制度に基づき適切 に行われているか。	А	- A		А	А			
433		12	教育課程や教育内容・方法・ 成果の改善を図るための組織 的研修・研究を実施している か。	А			А	A			
434	教育成果について定期的な検証 を行い、その結果を教育課程や 教育内容・方法の改善に結びつ けているか。	数育課程や教育内容・方法・ 成果の改善を図るための組織 的研修・研究を実施している か。		Å	Ą						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス)
1	https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」
2	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
3	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」
3	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
4	2013年度第2回教学機構会議議事録審議事項1
5	2013年度第3回教学機構会議議事録審議事項1
6	2014年度第5回大学院委員会議事録審議事項5
7	2015 年度シラバス(授業計画)の作成について(お願い)
8	シラバス(授業概要)作成の手引き
9	シラバス入力の手順
10	シラバス作成例
11	2014年度第3回教学機構会議議事録審議事項3
12	2014年度第7回大学院委員会議事録審議事項2
13	2014年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(全学部分)
14	2014年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(全学部分)
15	関東学院大学学則 第 9~13、20~22 条
16	2014年度第7回大学院委員会議事録 報告事項1
17	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程 第3条第4号
18	2014年度第1回関東学院大学自己点檢•評価委員会議事録 審議事項6
19	2014年度第4回関東学院大学自己点檢•評価委員会議事録 報告事項3
20	学部長・研究科委員長教学連絡会議に係る申合せ
21	2015年度第1回•2回学部長•研究科委員長教学連絡会議議事録

大学全体 (高等教育研究・開発センター)

基準 No.	基準項目
4	教育内容·方法·成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
	現在の状況(年度開始時)

「KGU キャリアデザイン入門」は、本学の学生としての 4 年間と卒業後をデザインするキャリア教育科目であり、少人数によるワークを中心に、社会人インタビューや OB の経験を聞く機会を設けることで、学生が主体的に自らのキャリアについて考えるしくみを取っている。(資料 1、2)。

また、これと連動して正課外の講座「大学生基礎力養成講座」を開講し、自学自習と講義を組み合わせて学びを深めている。なお、「大学生基礎力養成講座」については、「KGU キャリアデザイン入門」で実施する「大学生基礎力レポート」において一定の点数に達しなかった学生に対して受講を勧めている。e-ラーニングシステム「KANTO れ」による学びと、その学びをサポートする上級生により組織される「学習サポーター」からの直接指導の機会を併用することにより、よりきめ細やかな学修指導を行っている。(資料3、4)

項目No	点検・評価項目
	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている
434	か。(※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関す
	る活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)

現在の状況(年度開始時)

高等教育研究・開発センターは、教員の資質向上および教育課程や教育内容・方法の改善などにおける、全学的な FD 活動の中心的な役割を担っている。

教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための方策について、2015年度の主な実施事業は以下のとおりである。

- ・ 学部において、「学生による授業改善アンケート」を各学期に実施している。結果は授業改善を促進するために教員へフィードバックしている。また、各科目のアンケート結果に担当教員が学生向けコメントを付している。さらに、全体傾向を分析した概要版の報告書を作成している。2015 年度より Web による中間アンケートを実施する。(資料5)。
- ・ 学部において、専任教員に対する「公開授業」を各学期に実施した。実施状況および参観者アンケートは、WEB 上の教職員専用ページで閲覧できるようにしている。参観者アンケートは、参観者の FD に寄与するとともに、公開者の授業を見直す契機にもなっている。 2014 年度までは公開授業の対象科目数が 1 人 1 科目であったため、互いに参観できる科目数が少なく相互評価しづらいとの声から、2015 年度より公開授業期間を 1 ヶ月から 2 週間に短縮し、原則として期間内は全科目を公開とし、より集中的に、かつ幅広く参観可能な体制とする。(資料 6)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点椅					
431	教育方法および学修指導は適切か。					
	方針・目標・取	組・改善方策等				
・「大学	生基礎力養成講座」の学びが、大学(授業)での学びと就職活	舌動(SPI 対策)にどのように役立った	こかの効果検証を行い、より効果			
的な学	修環境を提供していく。					
	効果が上がった	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に同	向けた発展方策)			
特にな	:L _o					
	改善す~	べき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に同	向けた発展方策)			
•「大学	・「大学生基礎力養成講座」は、e-ラーニング教材を利用した学び ・2016 年度より「大学生基礎力養成講座」の全学実施は廃止する					
をサポ	ートする形に変更し実施したが、e-ラーニング教材は多くの	が、正課授業(KGUキャリアデザ	「イン入門)と基礎学力養成ツー			
学生が	利用したが、基礎力養成講座の参加者は伸び悩んだ。	ル(e-ラーニング教材)を連動させ	さることで、基礎学力の養成を引			
		き続き実施する。				
	評価(D視点				
1	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)	を採用しているか。	採用している/ していない			
2	② 履修科目登録の上限を適切に設定しているか。 設定している/していない					
3	③ 学修指導が充実しているか。 充実している/していない					
4	④ 学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。 用いている/用いていな					
5	⑤ 研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。(研究科) 行っている/行っていない					
6	⑥ 実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。(法務研究科) 行っている/行っていない					

項目No	点検・評価項目				
	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている				
434	か。(※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関す				
	る活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)				

方針・目標・取組・改善方策等

- ・「学生による授業改善アンケート」について、中間アンケートを実施する。
- ・「公開授業」について、期間を1ヶ月から2週間に短縮し、原則として期間内は全科目を公開とする。
- ・新方式で実施する「学生による授業改善アンケート」および「公開授業」について、効果的な実施方法の検討を引き続き行なうとともに、 効果の検証を行い、更なる改善に繋げる。

MAN-AMERICA CASONICATION						
効果が上がった・改善された事項						
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)					
・「学生による授業改善アンケート」について、中間アンケートを実	・中間アンケートは小規模な実施であったが、多くの教員が実施					
施した。アンケート内容が、時間を置かずに、授業改善に繋げるこ	するよう検討を進めていく。					
とが出来た。						
改善すべき事項						
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)					
・公開授業について、より参観しやすい体制を目指し、原則全科	・公開授業について、授業の教室が分からない等、寄せられた意					
·-						

目対象	目対象としたが、参観者数が伸び悩んだ。 見を精査し、改善に努める。					
	評価の視点					
13	③ 教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。 実施している/していない					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

				自己評価					
項目No	 点検・評価項目		評価の視点	2014 年度		度	2015 年度		
2 .	WIN KI IM XI		評		評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
			教育目標の達成に向けた授業形態						
		1	(講義・演習・実験等)を採用してい	Α			Α		
			るか。						
		2	履修科目登録の上限を適切に設定						
	教育方法および学修指導は適切か。	9)	しているか。						
		(3)	学修指導が充実しているか。	Α			Α		
431		0	子吟音がりただしているが。	A			^		
431		(4)	学生の主体的参加を促す授業方法	Α			А		
))	を用いているか。	Α .			^		
			研究指導計画に基づき研究指導・						
		5	学位論文作成指導を行っているか、(研究的)						
			か。(研究科) 実務的能力の向上を目指した教育						
		6	方法を用い、学修指導を行ってい						
)	るか。(法務研究科)						
	教育成果について定期的な検証		教育課程や教育内容・方法・		•				
424	を行い、その結果を教育課程や	(12)	成果の改善を図るための組織		^		,		
434	教育内容・方法の改善に結びつ	13	的研修・研究を実施している	A		A	4		
	けているか。		カも						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称	
1	2015 年度「KGU キャリアデザイン入門」シラバス	
2	数科書「KGU キャリアデザイン入門 2015」	
3	「KANTO れ」学生向け操作マニュアル	
4	大学生基礎力養成講座チラシ	
5	授業改善アンケート「中間アンケート」について(依頼)	
6	公開授業実施手順について(ご案内)	

学部・研究科等名	大学全体				
	(高等教育研究・開発センター)				

基準 No.	基準項目
4	教育内容·方法·成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。

現在の状況(年度開始時)

教育の成果について、その測定および評価方法等も含めて検証を行っている。主な方策として、学部において「学生による授業改善アンケート」を毎学期に実施している。今後の検討課題は、学修成果を測定するための評価指標の開発・導入であり、学修ポートフォリオやルーブリック等の手法についても調査・研究を行っている。

また、学生による自己の成長評価および卒業後の評価のための手段や基準の検討も行っている。なお、2014 年度には、卒業生の就職企業を対象とした人材ニーズ調査を行い、卒業生評価の検証を行っている(資料1)。

さらに、カリキュラム・マップ部会を設置し、教育の成果を担保するためのひとつのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの作成および全学的な導入を検討している。

大学院においては、学部同様に教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた教育内容を提供しており、専門分野の高度性から、修士・博士・専門職各学位の取得が学修成果を測る最も適切な指標である。毎年適切な審査により学位取得者を輩出していることから、教育目標に沿った学修成果が上がっていると言える。

なお、教育目標に沿った成果を上げるためには、検証のみならず、教育の成果向上のための方策(FD(教育力向上)等)も重要であり、高等教育研究・開発センターを中心に全学的に推進している。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
441	41 教育目標に沿った成果が上がっているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
・学生に	による自己の成長評価および卒業後の評価のための手段やま	基準の検討	を進める。			
•学修	ポートフォリオやルーブリック等の手法について調査・研究を対	進める。				
	効果が上がった	改善され	た事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)			
·学修	ポートフォリオやルーブリック等の手法について調査・研究	学修ポー	ートフォリオやルーブリック等の手法についてのセミナー			
を進め	っており、次年度の新任教職員研修にて、ルーブリック作成	等を開催	する。引き続き、調査・研究を進める。			
講座を	展開すべく準備を行っている。					
	改善する	べき事項				
	内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)			
・学生による自己の成長評価および卒業後の評価のための手段			・学生による自己の成長評価および卒業後の評価のための手段			
や基準	や基準について調査は進めているが、提案までに至っていない。 や基準について調査を引き続き行い、手法の開発を行う。					
① 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発してい			開発している/ していない			
2	② 学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。 行っている /行っていない					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

				自己評価						
項目No	点検・評価項目	評価の視点	製価の組占		2014 年度			2015 年度		
ДДПО	然後,吐血水口		BTIMO S DEW		評価	評価	評価	評価	評価	
					項目	基準	視点	項目	基準	
	教育目標に沿った成果が上がっ441	1	学生の学修成果を測定するための	Ь	D		D			
4.41			評価指標を開発しているか。	В			В	В		
441	ているか。	2	学生の自己評価、卒業後の評価を 行っているか。	В	В		В	D		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	2014年度第3回高等教育研究・開発センター運営委員会 報告事項2

2540 TH 2011 KK 61	大学全体
学部・研究科等名	(教務部)

基準 No.	基準項目
4	教育内容·方法·成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目	No	点検・評価項目
44	12	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

現在の状況 (年度開始時) 学則に基づき「関東学院大学学位規則」を定め、これに則り、学位授与を適切に行っている。

学則および「関東学院大学学位規則」には、学位授与および修了の要件、大学院博士前期課程(修士)および後期課程(博士)における学位授与の申請、学位論文、審査基準に関連する事項を明確に定めている。学位論文に関しては、審査等における取扱内規も定めている(資料1~6)。

これらは、各学部・研究科において履修規程等にも定め、履修要綱等により学生に明示している。なお、ホームページにも公表している(資料7)。

学位授与については、学部は教授会、研究科は研究科委員会および研究科委員長会議において、厳正かつ適切に査定(審議・承認)を行っている。また、大学院においては、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策を講じている。

なお、2013 年度に受審した大学基準協会による認証評価では、「経済学研究科、法学研究科および工学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないため、課程ごとに履修要綱等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる」との提言を努力課題として受けている。これを受けて、2014 年度に経済学研究科および法学研究科で学位論文審査基準を整備した(資料 8)。工学研究科においても 2015 年度中に整備する。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目				
442					
	方針・目標・取組・改善方策等				
・工学研	研究科の学位論文審査基準を整備する。				
	効果が上がった	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長	方策(将来に向けた発展方策)		
2015 年度に整備された(資料9)。 2016 年度の履修要綱に掲載し、院生に明示する。					
	改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	特になし。				
	評価の	の視点			
③ 学位授与基準、学位授与手続きは適切か。			適切である/ 適切でない		
4	④ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。 (研究科、法務研究科)		講じている/講じていない		

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度			2015 年度		
ДДПО			#1 lm-> Dm//	評価	評価	評価	評価	評価	評価
		1		視点	項目	基準	視点	項目	基準
		3	学位授与基準、学位授与手続きは	^			Λ		
	 学位授与(卒業・修了認定)は適		適切か。	А			Α		
442	切に行われているか。	4	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	В	В		А	A	

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料No	根拠資料の名称	
1	関東学院大学学位規則	
2	関東学院大学学則	
3	関東学院大学大学院学則	
4	関東学院大学専門職大学院学則	
5	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経た者の学位論文審査に関する取扱内規	
6	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経ない者の学位論文審査に関する取扱内規	
7	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」	
/	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06	
8	2014年度第5回大学院委員会議事録 報告事項1	
9	工学研究科学位(修士•博士)論文審査基準	

大学全体 (入試センター)

基準 No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。

現在の状況 (年度開始時)

<3ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について>

2014 年度は、大学として教育目標に基づいた統一性のある 3 ポリシーを明確に示すために、3 ポリシーの再策定に着手した(点検・評価項目 No.411 参照)。

なお、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、先行して策定した学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえて策定している。 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、入試区分との整合性を取り、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる水準まで引き上げることが可能な入学者の能力や特徴を記述したものであり、項目(資質)はいずれかを満たすものとして策定している(資料1、2、3)。

<修得しておくべき知識等の内容・水準について>

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、学部学科毎に各種入学試験の募集要項において、試験科目として教科・科目等を明示している(資料 2)。入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)では、高等学校での学習で求める教科・科目で修得しておいて欲しい内容については明示できていない。

<障がいのある学生の受け入れについて>

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体として、その方針を募集要項に明示している(資料2)。

本学では、身体に障がいがある場合でも受験の機会が得られるよう、できる限り配慮したいと考えています。ただし、障がいの状況等によっては、受験および就学が不可能な場合もありますので、必ず出願締め切りの1ヶ月前までを目安に入試センターへ申し出てください。また、受験の特別措置として、別室受験、補助器具の使用、試験時間の延長等を行うことがあります。その際も早めに入試センターまで申し出てください。

受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、学生として就学する上での措置まで見据えて、出願する学部学科あるいは研究科と直接、事前相談に応じている。

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行って
	いるか。

現在の状況 (年度開始時)

学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学と大学院それぞれの「入学者選抜規程」を定めて実施している(資料 4、5)。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各学部・研究科が定めた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づく各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)など)について審議している(資料 6)。なお、大学院については、2015 年度より研究科委員長会議が担う。

募集人数については、外国人留学生入学試験や社会人入学試験などの志願者が少ない入試区分を若干名とする他は、全ての入試区分においてそれぞれの募集人数を明示している。

出願資格、選抜方法について入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題および正解、AO入学試験においては課題を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。

項目No	点検・評価項目		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
	現在の状況(年度関始時)		

各学部・研究科は、社会情勢および学問分野の特性等を勘案して適切な収容定員を設定して、学生を受け入れている。

学部については、2015 年 5 月 1 日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は、学部全体で 1.03(収容定員 10,225 名: 在籍学生数 10,562 名)となっており適切な範囲である。また、入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均は、学部全体では 1.05 で適切である(資料7)。

研究科については、2015年5月1日における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は、研究科全体で博士前期課程0.45 (収容定員196名:在籍学生数89名)、博士後期課程0.41(収<mark>容</mark>定員111名:在籍学生数45名)で適正な範囲を下回っている。また、入

学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、博士前期課程0.60、博士後期課程0.25で適切な範囲を下回っている(**資料7**)。 収容定員に対する在籍学生数比率は学部全体においては適切であるが、研究科全体では適切ではない。

在籍学生比率が適正の範囲を超えている学科については、毎年、大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう是正する。適正な範囲を下回っている学科・専攻については積極的な学生募集に努める。

項目No	点検・評価項目			
L 6/1//	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。			
	現在の状況(年度開始時)			

大学入試委員会において、当年度の学生募集および入学者選抜結果について振り返り、次年度の学生募集戦略および入学者選抜 方法、入試区分毎の募集人数を検討している。

各学部・研究科では、学部教授会または研究科委員会をはじめ、各委員会組織で学生募集および入学者選抜の適切性を検証している。また、年度毎に実施している自己点検・評価においても検証を行っている。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・ 評価項目毎に箇条書きで記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策に ついて、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No 点検・評価項目 501 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。 方針・目標・取組・改善方策等 ・2014 年度に大学全体および大学院全体の 3 ポリシーについて再策定して各ポリシーの整合性を図った。大学および大学院の全体版 との整合性を取り、各学部および各研究科の3ポリシーを再策定する。 ・再策定された入学者受入方針を、2015年度に作成する学生募集要項、ガイドブックなどの広報物に掲出し、公開する。 ・明示媒体間で内容や要素・構成等の整合性が取れていない場合があることから、年度毎に実施している自己点検・評価において整合 性を確認する。 ・各種入学試験の募集要項において、学部学科毎の試験科目で教科・科目等を明示しているものの、大学全体の入学者受入方針(アド ミッション・ポリシー)では高等学校での学習で求める教科・科目で修得しておいて欲しい内容については具体的に明示していないこと から、高等学校での学習で求める教科・科目で修得しておいて欲しい内容について明示する必要がある。

効果が上がった・改善された事項					
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
再策定した入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を 2016 年度	2015年度に引き続き、左記の取り組みを行う。				
各入試募集要項、ガイドブック等で明示した。媒体間で内容にズ					
レがないように確認を行った。					
各学部の内容等が前年よりもより具体的に表現されるようになっ					
た。					
改善すべき事項					

	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向	句けた発展方策)	
入学者	子受入方針(アドミッション・ポリシー)について、学部により教	2017年度募集に向けて引き続き学部に確認・調整を行う。		
科、科	目で修得しておいてほしい内容が含まれていないところが			
ある。				
	評価の	D視点		
(1)	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を	明示している /していない		
② 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。			取れている/取れていない	
③ 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。			明示している/ していない	
4	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ない		

項目No	点検・評価項目						
F00	○○ 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行						
$ ^{502} $ is $ ^{502} $ in $ ^{502} $							
	方針・目標・取組・改善方策等						
•2017	年度募集に向けて、各種入学試験において、高等学校での	学習で求める科目と修得しておいて欲しい内容について明示できる					
よう検討	けする。						
効果が上がった・改善された事項							
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)						
2016 年	2016 年度募集については、再策定された入学者受入方針(アドミ 2015 年度に引き続き、左記の取り組みを行う。						
-							

ッション・ポリシー)を各募集要項、ガイドブック、ホームページ等で前年度より具体的に明示した。

文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学および大学院の入学者選抜規程を定めて適切に実施した。

入学者選抜規程により入試委員会を設定し、入学者選抜方法、入 試日程、募集定員、入試実施体制、入試査定原案等を審議してい る。

受験生向けホームページを整理し、受験資格、選抜方法について入試区分ごとに公開した。

受験生に対して前年度の試験問題および正解、AO 入学試験においては課題と解答例を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。

(J) (25)	江と作床している。					
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)について学部により教		2017年度募集に向けて引き続き学部に確認・調整を行う。				
科、科目で修得しておいてほしい内容が含まれていないところが						
ある。						
	PMの視点					
⑤ 学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。		適切である/ 適切でない				
⑥ 入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。		か。 適切である/ 適切でない				

項目No	点検・評価項目					
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
		どの志望動向などを踏まえた上で、入学者数、在籍学生数が入学定				
	容定員と大幅に乖離することがないよう各入学試験の合格者∜ 科全体の収容定員に対する在籍学生数比率について適切でぇ					
*47/71/	ドエードグルを存在員に対する仕稿子主放に手について適切で 効果が上がった・					
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
入試委	· 員会において区分別獲得目標の年度内の修正を行った。	年度途中の獲得状況に応じて、獲得目標の再設定を行い適正な				
		定員確保を目指す。				
法学部	の移転告知および募集活動を強化により、定員充足率が	募集活動を強化する。				
上昇し	た。					
研究科	で説明会実施する等募集強化したことにより2016年度入試					
志願者	音数が増加した。(博士前期 前年比 144.7%・後期課程					
122.2%)					
	改善すっ	き事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
学部入	試において、手続率が読み切れず手続過多となった。	適切な定員管理のための合格者数案策定プロセスの整理および				
		補欠制度の活用を行う。				
		予測精度を上げるための過年度分析及び情報収集を行う。				
大学院	研究科の定員未充足。	募集活動を強化する。				
		募集人員を再検討する。				
	評価の視点					
(7)	 収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	(学 部) 適切である/ 適切でない				
	************************************	(研究科) 適切である/適切でない				
8	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/ していない				

項目No	点格	• 評価項目						
2	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。							
504								
		ル・ 組・改善方策等						
•入学		Jな学生募集および入学者選抜を実施しているかについて、定期的						
	を行っていく。							
	効果が上がった	・改善された事項						
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)						
大学入	試委員会において、当該年度の学生募集および入学者選	次年度適切に定員を確保するために、今年度の入試状況を検証						
抜結果	県について振り返り、次年度の学生募集戦略および入学者	して、入試区分別の募集人員の見直し、および検討を行う。						
選抜力	7法、入試区分ごとの募集人数を検討している。							
各学部	3・研究科では教授会・研究科委員会をはじめ各委員会組織							
で学生	募集および入学者選抜の適切性を検証している。							
	改善する	でき事項						
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)						
特にな	特になし。							
	評価の視点							

検証を行っている/行っていない

9

定期的に検証を行っているか。

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度 2015 年度				度	
УДПО				評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
	入学者受入方針(アドミッション・ ポリシー)を明示しているか。	1	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	А			А		
501		2	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	А	С		А	. В	
		3	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	С			В		
		4	障がいのある学生の受け入れ方針 があるか。	А			А		
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適	5	学生募集方法、入学者選抜方法は 適切か。	А	A	С	А	- A	В
	切に学生募集および入学者選抜 を行っているか。	6	入学者選抜において透明性を確保 するための措置は適切か。	Α			А		
E03	適切な定員を設定し、学生を受け 入れるとともに、在籍学生数を収	7	収容定員に対する在籍学生数比率 は適切か。	В	В		В	В	
503	容定員に基づき適正に管理して いるか。	8	定員に対する在籍学生数の過剰・ 未充足に関して対応しているか。	А	В		В	Б	
504	学生募集および入学者選抜は、 入学者受入方針(アドミッション・ ポリシー)に基づき、公正かつ適 切に実施されているかについて、 定期的に検証を行っているか。	9	定期的に検証を行っているか。	A	Ą		ļ	Ą	

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html
2	2016 年度学生募集要項
3	2016 年度大学院学生募集要項
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学大学院入学者選抜規程
6	関東学院大学入試委員会規程
7	2015 年度大学基礎データ 表 4

学部・研究科等名	学全体(学生生活課)
----------	------------

基準 No.	基準項目			
6	学生支援			

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
401	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めて
601	いるか。

現在の状況 (年度開始時)

学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ. 教育の質の向上」の中に「学生の生活指導・支援の改善」を定めている(資料 1)。

行動指針にしたがって、「中期目標と計画」の中で「学生への支援に関する目標」を定め、そのための措置として、「学生生活支援に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。

そして、具体的な学生支援体制として、「学生支援室」を総合相談・案内窓口として中心に置き、「学生生活課」「就職支援センター」「カウンセリングセンター」が連携して、様々な角度から学生のキャンパスライフのサポートを行っている。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか	

602 | 学生への修学支援は適切に行われているか。

現在の状況(年度開始時)

学生からの休・退学の申し出の際には、学生生活課窓口で理由及び状況を出来るだけ詳細に把握し、必要に応じて所属学部や関連部署と連携して個別に対応している(資料3)。

本学では、学生の留年及び休・退学について、「学生動向要因分析」プロジェクトチームで過去9年分の学生データを用いて、傾向分析を行っている。2013年度にはIR推進室を設置し、さらに組織的に分析を進める体制を整備した。

留年や休・退学の要因の一つである経済的理由に対応するために、外部の各種奨学金制度を紹介するとともに、本学独自の学内奨学金制度を整備している(資料4)。

項目No

603 | 学生の生活支援は適切に行われているか。

現在の状況(年度開始時)

各キャンパスの医務室で健康診断をはじめとし、怪我や急病の応急処置に加えて、健康相談等を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行うなど学生の健康管理を行っている。

さらに学生への健康に関する啓発活動として、禁煙・分煙啓発活動、食育活動、適正飲酒啓発活動、薬物乱用防止活動も行っている。

学生が安心して学生生活を送ることができるようにするために、学生生活の総合相談窓口として学生支援室を各キャンパスに設置し、学生の居場所のひとつとして環境を整えるとともに、学生の実態を把握するよう努めている。学生生活に不安を抱えている学生のための個別相談はもとより、先輩学生が後輩学生をサポートする「学生メンター制度」、教職員がメンタリングを希望する学生をサポートする「教職員メンター制度」、元気な大学づくりの一環として、学生に様々な体験の機会を提供する「関東学院大学ワクワク計画」を実施している。

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目						
	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に気						
601	いるか。						
	方針・目標・取	組・改善方策等					
学生》	が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、	引き続き、方針に従い、学生支援を行う。					
	効果が上がった・改善された事項						
	伸長方策(将来に向けた発展方策)						
学生満	版足度調査の結果を分析し、Olive Campusを用いて、集計	アンケート結果から導き出された学生からの要望・不満を精査し、					
結果及び大学への要望・不満として挙げられた内容に関する各部		対応可能な課題については随時対応する。					
局の対	がについて公表した。						
	改善する	でき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)					
アンケ	ートの回収率が低い。	回答率を高めるためのアンケート実施方法の見直し					
		アンケート項目の見直し					
施設・設備の要望など即座に対応が困難な要望・不満への対応		アンケート結果から導き出された要望に対する改善提案の制度整					
		備					
評価の視点							
① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。 明確にしている/していない							

602 学生への修学支援は適切に行われているか。						
方針・目標・取組・改善方策等						
・休・退学を未然に防止するために、休・退学希望者全員との面談	実施について検討する。					
	・冠奨学金制度は、従来の経済的支援や学業・部活動の支援に加えて、学生のやる気を引き出すための成功報酬型奨学金などの検討					
を行い、魅力ある奨学金制度へ発展させてゆく。	at Mr. ()) also con					
効果が上がった・改善された事項						
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)					
休・退学希望者について、アンケートを用いて休・退学理由の把	特になし。					
握を行ない、窓口での事情確認の徹底を図った。						
全ての学部において、成績不振・進路変更を理由とする休・退学	特になし。					
希望者については、届を窓口で受理する前に教員との面談の機	5					
会を設ける体制が整った。						
新たに正課・正課外の活動を支援する成長支援型の冠奨学金の	冠奨学金制度を更に充実させ、学修に専念できる支援体制を強					
募集を行い、2015年度は5件の取組みに対して給付をした。	化する。					
改善。	改善すべき事項					
内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)						
休・退学の願いを受け取りに来る時点で、休・退学の意思が既に	休・退学希望者の面談の時期を早めるための方策を検討する。					
固まっていることが多いため、休・退学の防止に繋がりにくい。						
評価の視点						

点検・評価項目

2	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	適切である/ 適切でない
3	補習・補充教育を実施しているか。	実施している/していない
4	入学前準備教育を実施しているか。	実施している/していない
5	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	適切である/適切でない
6	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	適切である/ 適切でない

項目No 点検・評価項目						
603 学生の生活支援は適切に行われているか。						
方針・目標・取組・改善方策等						
・生活マナーについて、喫煙マナーに加え、社会問題化している危険ドラックや薬物乱用等の防止、またSNSの正しい使用方法につ						
いて、広く一般学生へ指導	いて、広く一般学生へ指導を行う。					
効果が上がった・改善された事項						
内容(特色を	らる取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)			
新入生オリエンテーション	/時に、交通マナー、薬物乱用防止の指	各種	の指導プログラムを策定し、学生に必要とされる生活指導を			
導、SNS 利用などに関する	指導を実施した。	随時記	計画し、実施する。			
・世界禁煙デーに併せて	禁煙週間を設定し終日禁煙デーを設け	•関学	・サービスに配属された警察OBの職員の協力を仰ぎ、より具			
ると共に、地元自治体(金液	沢区・小田原市)との協力の元、禁煙・分	体的な	な事例も交えた講習会を実施する。			
煙啓発活動、禁煙指導を実	実施した。					
・体連・文連の学生を中心に適正飲酒講座を実施し、アルコール						
に関する教育・指導を実施	ilte.					
・Olive Campus、デジタル	サイネージ、アプリを用いて通学時のマ					
ナーなど生活マナーの注意喚起を行った。						
	改善すべ	き事項	Į			
内容(明ら)	かになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)			
2 年次以上を対象とした生	E活マナーの指導は、Olive Campus、デ	実施回	回数・時間帯などを工夫し、多くの学生が参加しやすい講習			
ジタルサイネージ、アプリなどでの告知が中心となるため、対面で		会を計	十画し実施をする。			
の直接指導に比べて指導	が行き届いていない。					
	評価の	視点				
⑦ 心身の健康保持・	・増進および安全・衛生へ配慮しているか	<i>y</i> °	配慮している/ していない			
⑧ ハラスメント防止のための措置は適切か。			適切である/適切でない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価					
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2014 年度			2015 年度			
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			評価	評価 項目	評価基準	評価	評価	評価	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、 学生支援に関する方針を明確に 定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	視点	<u>垻日</u> 	本华	視点 /	4	基準	
	学生への修学支援は適切に行われているか。	2	留年者および休・退学者の状況把 握と対処は適切か。	А			А			
602		3	補習・補充教育を実施しているか。							
		4	入学前準備教育を実施している か。							
		5	障がいのある学生に対する修学支 援措置は適切か。							
		6	奨学金等の経済的支援措置は適切 か。	А			А			
	学生の生活支援は適切に行われ	7	心身の健康保持・増進および安全・ 衛生へ配慮しているか。	А			А			
603	ているか。	8	ハラスメント防止のための措置は適 切か。							

[※] 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始·年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標·中期計画
3	2015年度月別退学者数・退学率 一覧
4	学内奨学金制度一覧

学部・研究科等名	大学全体(学生支援室)
----------	-------------

基準 No.	基準項目
6	学生支援

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めて
001	しいるか。

現在の状況 (年度開始時)

学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ. 教育の質の向上」の中に「学生の生活指導・支援の改善」を定めている(資料 1)。

行動指針にしたがって、「中期目標と計画」の中で「学生への支援に関する目標」を定め、「修学支援に関する目標を達成するための措置」、「学生生活支援に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。

そして、具体的な学生支援体制として、「学生支援室」を総合相談・案内窓口として中心に置き、「学生生活課」「就職支援センター」「カウンセリングセンター」が連携して、様々な角度から学生のキャンパスライフのサポートを行っている。

項目No点検・評価項目

602 | 学生への修学支援は適切に行われているか。

現在の状況(年度開始時)

学生個々の基礎科目の復習や苦手科目の克服の場として、学生支援室内に「学習支援塾」を設け、個別補習教育の体制を整えている。この「学習支援塾」は、英語・数学・物理・生物・化学・情報の各科目の中から、キャンパス毎に学部の学問分野に応じて科目を開講し、退職された高校教員や大学院生のチューターが交代で個別指導を行っている。学生の学習支援の効果を上げるために、年 1 回全キャンパス合同で学部教員とチューターとの意見交換会を実施し、学生の授業理解度や学習支援塾での学習状況等について情報共有を行い、連携強化をはかって改善に努めている。この意見交換会の内容は学生支援室運営委員会へ報告し、学部・部局との共有をはかっている(資料3)。

本学では障がいのある学生の受け入れも行っており、キャンパスのバリアフリー化に努めている。さらに、聴覚障がい学生の講義保障のために「ノートテイク制度」を設け、在学生から「ノートテイカー」(有償ボランティア)を募集・育成し、聴覚障がい学生が健常学生と一緒に同じ環境で受講できるよう支援している。

この他、障がいのある学生の授業で配慮する内容について、学生支援室で事前に要望を確認している。

603 | 学生の生活支援は適切に行われているか。

現在の状況(年度開始時)

学生が安心して学生生活を送ることができるようにするために、学生生活の総合相談窓口として学生支援室を各キャンパスに設置し、学生の居場所のひとつとして環境を整えるとともに、学生の実態を把握するよう努めている。学生生活に不安を抱えている学生のための個別相談はもとより、先輩学生が後輩学生をサポートする「学生メンター制度」、教職員がメンタリングを希望する学生をサポートする「教職員メンター制度」、元気な大学づくりの一環として、学生に様々な体験の機会を提供する「関東学院大学ワクワク計画」を実施している。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目						
/01	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めて						
601	いるか。						
	方針・目標・取組・改善方策等						
•方針(こ基づき、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援のた	めに、気になる学生や見守り・支援を必要とする学生の情報を	各部				
署で共	署で共有することで、様々な角度から学生のキャンパスライフをサポートする。特に、学生支援室、医務室、カウンセリングセンターで						
は、サ	ポートが必要な学生が共通して利用しているケースが多いた	め、定期的に連絡会を実施して情報共有し、より緊密に連携する	5.				
	効果が上がった・改善された事項						
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)					
方針に	基づき、各キャンパスにおいて、学生支援室、医務室、カウ	各部署との連携をより効果的に行えるように、連絡会の実施時期・					
ンセリン	ノグセンターの連絡会を実施し、特に支援や見守りを必要と	回数の見直しを行う。					
する学	生への対応方法について情報共有することで、連携した対						
応につ	応につながった。						
	改善すべき事項						
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)						
特にな	特になし。						
1	① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。 明確にしている/していない						

項目No	点検・評価項目
602	学生への修学支援は適切に行われているか。

- 方針・目標・取組・改善方策等
- ・学習支援塾について、学生のニーズを把握するため、新入生及び利用者にアンケートを実施し、より良い体制を整える。・学生が学業不振に陥る前に補習教育制度を活用できるように、オリエンテーション、教員からの声がけ等の機会を通じて、周知及び浸透を図り、必要とする学生が充分な補習教育を受けることができるようにする。
- ・「ノートテイク制度」の体制を保持するために、オリエンテーション、勉強会等の機会を通じてノートテイカーの登録を呼びかけるととも に、育成のための勉強会参加率を上げるために、より学生が関心を示すプログラムを検討する。

1-(-1)//(-1-1-) () [-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1					
効果が上がった・改善された事項					
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
新入生及び利用者に学習支援塾についてのアンケートを実施し、	引き続きアンケートを実施し、利用者の状況や傾向を把握するとと				
利用者の傾向をチューター意見交換会において学部教員及びチ	もに、より実態を掴むことができるよう、アンケートの項目を検討す				
ューターにフィードバックした。今年度の利用者アンケートについ	る。				
ては、利用科目の得意度を追加項目としたことで、利用している学					
生の状況がより明確になった。					
一部のキャンパスの学習支援塾において、チューターから、再テ	引き続き、課題が発生した際は、臨機応変に対応する。				
ストの採点のために利用する学生が多く、充分に教える時間が確					
保できないという意見があったため、学部教員と連携方法を調整					
した。					
ノートテイカー育成のための勉強会のひとつとして、実際の授業	実践形式勉強会の実施に向けて、協力いただける教員の募集を				
に入ってノートテイク体験を行う実践形式勉強会の実施につい	行う。				
て、具体的な検討を行った。 66					

改善すべき事項					
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
授業との連携のある学部で、学習支援塾は再テストを受けるため	学習支援塾がどのような時に利用できる場所であるか、オリエンテ				
の場所と誤解している学生がいる。また、多くの場合、主体的に利	ーションでのアナウンスを丁寧に実施し、周知を図る。				
用されていない。					
ノートテイク制度維持のために、必要最低限のノートテイカーを確	オリエンテーション、ノートテイク説明会、ノートテイク勉強会の機				
保する必要がある。	会を活かし、ノートテイクへの登録を呼びかける。				
評価	の視点				
② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	適切である/適切でない				
③ 補習・補充教育を実施しているか。	実施している/ していない				
④ 入学前準備教育を実施しているか。	実施している/していない				
⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	適切である/ 適切でない				

6	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	適切である/適切でない		
項INo	点t	・評価項目		
603	学生の生活支援は適切に行われているか。			
	方針・目標・取	組・改善方策等		
•学生0	の個別相談について、成績不振者に対しては早い段階での(動きかけが効果的であることから、1 年次で修得単位数が少ない学生		
	たを強化する。			
1	・学生メンターについては、育成方針を定め、学生をサポートする側としてのスキルを身につけることができるよう講習会等を実施する。			
	員メンターについては、制度への理解を深める機会とするたと			
		実施し、学生のニーズを把握してより魅力あるイベントを実施する。		
•上記	の取り組みを、より多くの学生に活用してもらうために、オリコ	ンテーション、教職員からの声がけ等の機会を通じて、周知及び浸		
透を図	්රි.			
	効果が上がった	・改善された事項		

内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)			
休学、退学、転部、転科、成績不安のある学生のための個別相談	めの個別相談 学生の中には、相談したくても大学に来られない、他の学生か			
期間の実施を周知し、学生生活に不安を抱えている学生に来室を	るところで声をかけにくいという学生がいることにも配慮し、個別相			
促すことができた。	談期間について周知する際に、直通電話番号とメールアドレスを			
	追記する。			
「学生メンター活動を回すための協働力を育てる」ことを学生メンタ	学生メンターのための講習会の中でも、企画活動後に実施する振			
一の育成方針に定め、スキルアップ講習会を年4回、その他の講	り返りミーティングについて、活動を通しての経験値をより上げる			
習会を年33件実施し、延べ233名の学生メンターが参加した。	ために、企画担当者に企画終了時アンケートを実施し、反省点・			
	改善点の落とし込みを効果的に行う。			
教職員メンター経験交流会の内容について、特に質問が多い初	次年度も、教職員メンターから寄せられる声を反映した交流会に			
回のメンタリングをテーマとして実施し、参加者のメンタリングへの	なるよう、テーマや内容を工夫する。			
理解をより深める機会となった。				
学生支援室が主催したイベントについて、参加者の満足度は高	引き続き、学生のニーズを踏まえた満足度の高いイベントを実施			
く、概ね学生のニーズに応えられるイベントを実施することができ	することで、学生がキャンパスに滞在するきっかけを提供し、元気			
た。	な大学づくりにつなげる。			
改善する	べき事項			
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)			
学生メンターが実施したイベント 22 件のうち、一般学生参加申込	企画立案段階での検討が不十分であったこと、募集方法が充分			
人数充足率が60%未満のイベントが8件あった。	でなかったことが要因として考えられるため、職員が適切な支援を			
	行う。			
教職員メンター制度について、学生の認知度が低く、利用者が増	オリエンテーションのアナウンスで、メンタリングを具体的にイメー			
えない。	ジできるように説明するとともに、教職員からも利用を声がけしても			
	らい周知を図る。			
教職員メンターが不足しているキャンパスでは、学生へ教職員メン	教職員に教職員メンター制度の有効性を説明して理解してもら			
ター制度の周知を積極的にできない。	い、教職員メンター登録者を増やす。			
評価	の視点			
⑦ 心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮している	か。 配慮している/ していない			
の、シニュンカけいのとみの世界は盗団か	文団会もフ / 英国会長 、			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

						自己	評価				
項目No	点検・評価項目		評価の視点		評価の視点 2014 年度			度	2015 年度		
2			k i limi se Danus	評価視点	評価 項目	評価基準	評価視点	評価 項目	評価基準		
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、 学生支援に関する方針を明確に 定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支 援、進路支援に関する方針を明確 にしているか。	•	<u>埃口</u> 	基中		<u>垻日</u> 	基中		
		2	留年者および休・退学者の状況把 握と対処は適切か。								
		3	補習・補充教育を実施しているか。	А			А				
602	学生への修学支援は適切に行わ れているか。	4	入学前準備教育を実施している か。								
		5	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	В			В				
		6	奨学金等の経済的支援措置は適切 か。								
(02	学生の生活支援は適切に行われ	7	心身の健康保持・増進および安全・ 衛生へ配慮しているか。	А			В				
603	ているか。	8	ハラスメント防止のための措置は 適切か。								

[※] 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標·中期計画
3	学生支援室運営委員会議事録 26-5 報告事項 6

学部・研究科等名 大学全体 (就職支援センター)

基準 No.	基準項目
6	学生支援

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。

現在の状況(年度開始時)

学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ. 教育の質の向上」の中に「キャリア支援教育の強化」を 定めている(資料1)。

行動指針にしたがって、「中期目標と計画」の中で「学生への支援に関する目標」を定め、そのための措置として、「就職支援に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料 2)。

そして、具体的な学生支援体制として、「学生支援室」を総合相談・案内窓口として中心に置き、「学生生活課」「就職支援センター」「カウンセリングセンター」が連携して、様々な角度から学生のキャンパスライフのサポートを行っている。

項目No	点検・評価項目		
604	学生の進路支援は適切に行われているか。		
用本の状況 (在度間 がは)			

キャリア教育(授業科目)および就職支援センターによる指導・ガイダンス等による学生の進路支援を行っている。

就職支援センターと教務部が連携し、全学共通キャリア教育科目を開講している。

2年次および3年次は就職支援センターの「インターンシップ制度」に参加することができ、各学部はインターンシップ科目を開設し、 単位認定を行うとともに、インターンシップの実習効果を上げるために、委託業者との連携により事前・事後指導を徹底している。

就職支援センターでは、各学生の個々の希望進路に応じた支援を行うために、学内企業説明会、就活チャレンジ講座(自己 PR、業界研究、企業研究の観点や志望動機の作り方 全6回、300名が参加)、各種就職支援プログラム(全キャンパスで3年次生対象のガイダンス9回、セミナー10回、業界研究セミナー26業界、仕事研究セミナー29職種、企業研究セミナー29社を実施して支援している(資料3)。

就職支援センターは、各キャンパスに設置しており、専任職員およびキャリアカウンセラーによる進路・就職相談・指導を行う体制を整備している(資料4)。さらに、学生と直接関わるゼミナールおよび研究室の担当教員の協力を得て、4年次生の進路状況調査を行い、進路未決定の学生に個別指導を行う協力体制や整備している(資料5)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に箇条書きで記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目				
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めて				
	いるか。				
方針・目標・取組・改善方策等					
・総合相談窓口である「学生支援室」を中心に、「学生生活課」「就職支援センター」「カウンセリングセンター」がより一層連携して、学生					
支援を	支援を強化する。				
効果が上がった・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)			
特にな	特になし。				
改善すべき事項					
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)			
特にな	ì.				
評価の視点					
1)	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する力	方針を明確にしているか。 明確にしている/ していない			

項目No	点検・評価項目

604 | 学生の進路支援は適切に行われているか。

方針・目標・取組・改善方策等

- ・学生が就職活動を始めるにあたり、自分自身が今どのような状態あるかを客観的に把握し、「いつ、何をしなくてはいけないか」を主体的に考えられる環境づくりをする。
- ・多様な学生に対応するため、多彩なプログラムをパッケージ化し、それぞれにあった準備ができるように努め、各種支援プログラムへの参加者増を目指す。
- ・学部(教員)へ対しての進路状況調査だけにとどまらず、就職支援センターの保有する資源(情報、ノウハウ)を各学部(教員)へ示し、早期から学部(教員)との連携を深め、より合理的、効果的な支援を行う。

効果が上がった・改善された事項

内容(特色ある取組や成果創出など)

伸長方策(将来に向けた発展方策)

(2017年3月卒業予定者)

- ・10 月開催の就職ガイダンスにおいて、「目的意識」「行動パターン」の二軸で自分自身の状態を簡単なアセスメントで把握させ、行動計画を立てさせた。その結果、短期集中講座「就活チャレンジ講座」および長期講座「自己 PR 作成ワークショップ」への参加者へそれぞれの状況に合わせた支援を行った。
- ・3 月開催の学内企業説明会では、直前ガイダンスを開催し、参加企業の紹介(参加企業データブックの配布)、まわり方のガイダンスを行った結果、6 日間延べ4,036名(昨年比2.06倍)の参加があった

(2016年3月卒業予定者)

・学生の進路状況の把握を徹底した結果、卒業者のうち99.5%(昨年97.5%)把握し、未決定者に対し、適切な支援を講じた。

(2018年3月卒業予定者)

・学生の能力、意欲、志向を早期に見立て、上位、中間層の支援を充実させ、就職先の質を高めるとともに、学生自身が納得した状態で就職をするよう支援する。

(2017年3月卒業予定者)

・選考期間が2ヶ月前倒し(8月から6月開始)になったことから、 選考終了時期も全体的に早くなる(4、5、6月が採用のピーク)こと が想定されるため、早期から学部(教員)との連携を深め、より合理 的、効果的な支援を行う。

改善すべき事項

	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)					
学部(教員) 〜対しての進路状況調査については、十分に行えた	各学部の就職支援委員会の教員と連携し、学生の進路状況調査					
ものの	、就職支援センターの保有する資源(情報、ノウハウ)を各	およびセンターの保有する資源(情報、ノウハウ)を提供し、有機					
学部(教員)へ示し、大学が一体となっての学生支援には至らなか		的な連携を図る。					
った。							
	評価の視点						
9	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施している	るか。 実施している/ していない					
10	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	整備している/ していない					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価					
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2014 年度			2015 年度			
An				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、 学生支援に関する方針を明確に 定めているか。	1)	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	•	4	44-7	/		& -P	
		2	留年者および休・退学者の状況 把握と対処は適切か。							
	学生への修学支援は適切に行われているか。	3	補習・補充教育を実施しているか。							
602		4	入学前準備教育を実施している か。							
		5	障がいのある学生に対する修学 支援措置は適切か。							
		6	奨学金等の経済的支援措置は適 切か。							
603	学生の生活支援は適切に行われ	7	心身の健康保持・増進および安 全・衛生へ配慮しているか。							
003		8	ハラスメント防止のための措置は 適切か。							
404	学生の進路支援は適切に行われ	9	進路選択に関わる教育・指導・ガ イダンスを実施しているか。	А			А			
604	ているか。	10	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	А			А			

[※] 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標·中期計画
3	2014 年度年間プログラム参加状況
4	キャリアカウンセラー配置表
5	教員への調査依頼結果一覧表

大学全体 (高等教育研究・開発センター)

基準 No.	基準項目
6	学生支援

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目			
602	学生への修学支援は適切に行われているか。			
	現在の状況(年度開始時)			

留年や休・退学の要因の一つである学業成績不振を防ぐために、全学共通科目の「KGU キャリアデザイン入門」を、1 年次(1 セメスター)に登録必須科目として配置し、これと連動して正課外の講座「大学生基礎力養成講座」を開講している。「KGU キャリアデザイン入門」で実施する「大学生基礎カレポート」において、一定の点数に達しなかった学生に対して受講を勧めている。なお、学生および教職員が学習サポーターとして支援しているが、受講率が低いことが課題である(資料 1~3)。

項目No	点検・評価項目				
604	学生の進路支援は適切に行われているか。				
	現在の状況(年度開始 時)				

就職支援センターによる指導・ガイダンス等と合わせて、キャリア教育(授業科目)による学生の進路支援を行っている。

キャリア教育では、「KGUキャリアデザイン入門」「KGUキャリアデザイン基礎 I 」「KGUキャリアデザイン基礎 II 」「KGUキャリアデザイン 基礎 II 」「KGUキャリアデザイン AI 」 「KGUキャリアデザイン AI 」 「KGUキャリアデザイン

なお、学部により異なっていたインターンシップ科目が、2015 年度より「KGU インターンシップ実習」として全学的に統一されている (資料4)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
602	02 学生への修学支援は適切に行われているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
•「大学	生基礎力養成講座」受講対象者の学力差に対応するため、e	ラーニング教材を導入する。				
	生基礎力養成講座」受講率を向上させる。					
•字習·	サポーターによる支援体制の強化を図る。	71.75 (c.), 14.75				
		・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
「大学	生基礎力養成講座」の学習サポーターによる親身な支援	2016 年度より、全学体制で実施する「大学生基礎力養成講座」に				
は、受	講対象学生から評価が高かった。	ついては実施しないこととしたが、学部ごとに実施される講座への				
		学習サポーターの派遣等、新たな活用を検討する。				
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
「大学生	生基礎力養成講座」は、e-ラーニング教材を利用した学びを	2016 年度より、全学体制で実施する「大学生基礎力養成講座」に				
サポー	-トする形に変更し、実施したが、e ラーニング教材の利用率	ついては実施しないこととした。「大学生基礎力養成講座」用に用				
は、基	礎力確認テストの直前を除き、低迷した。「大学生基礎力養	意した e-ラーニング教材は、実施結果をKGUキャリアデザイン入				
成講座」についても、参加者が大幅に減少した。		門の成績評価の一部に反映させることとし、e-ラーニング教材に				
		積極的に取り組み、基礎学力を身に付けた学生が評価されるシス				
		テムに変更した。				
	評価の	D 視点				
2	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	適切である/適切でない				
3	補習・補充教育を実施しているか。	実施している /していない				
4	入学前準備教育を実施しているか。	実施している/していない				
5	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	適切である/適切でない				
6	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	適切である/適切でない				

項目No	点検・評価項目					
604	学生の進路支援は適切に行われているか。					
	方針・目標・取	組・改善方策等				
•学生 <i>0</i>	の進路支援(進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス等)を適	切に実施していく。				
	効果が上がった	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
全学共	通キャリア教育科目の見直しを行った。一般社団法人経営	キャリア教育科目の効果を検証し、キャリア教育のあり方につい				
倫理実	践研究センター寄附講座「KGU キャリアデザイン応用 I 」	て、2016年度以降も継続して検討を行う。				
を新設	するとともに、「KGU キャリアデザイン基礎 I 」を、神奈川県					
の連携	による「男女共同参画」を踏まえた授業内容に変更した。					
	改善すべき事項					
内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)						
特にな	Lo					

	評価の視点	
9	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	実施している /していない
10	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	整備している/していない

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

			評価の視点		自己評価					
項目No	 点検・評価項目				2014 年度			2015 年度		
XI	MIX HIM XI	H.I IM. △ ΣΩ. //		評価	評価	評価	評価	評価	評価	
					項目	基準	視点	項目	基準	
		2	留年者および休・退学者の状況把 握と対処は適切か。							
	学生への修学支援は適切に行われているか。	3	補習・補充教育を実施しているか。	А			А			
602		4	入学前準備教育を実施している か。							
		5	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。							
		6	奨学金等の経済的支援措置は適切か。							
604	学生の進路支援は適切に行われ	9	進路選択に関わる教育・指導・ガイ ダンスを実施しているか。	А			А			
	ているか。	10	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。							

[※] 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	2014 年度「KGU キャリアデザイン入門」シラバス
2	教科書「KGU キャリアデザイン入門 2014」
3	大学生基礎力養成講座(2014年度)「学習サポーターズ マニュアル(学生サポーター向け)」
4	2014年度第6回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録

学部・研究科等名	大学全体
1 HA MINOLI 41-H	(カウンセリングセンター)

基準 No.	基準項目
6	学生支援

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目					
603	学生の生活支援は適切に行われているか。					
	現在の状況(年度開始時)					

カウンセリングセンターを各キャンパスに設置し、臨床心理士資格を有する専任カウンセラーを配置し、精神障害や発達障害などメンタルヘルス関連の問題の早期発見と、卒業までの継続的な支援に努めている。必要に応じて関係部署の教職員や保護者とも連携し、医療との連携が必要なケースにはカウンセリングセンター医師(精神科医)も対応している。

また、大学生活への適応が困難な新入生が休退学へと移行することを防ぐために、新入生を対象としたグループワークの開催や基礎ゼミナール等への訪問を通じて、予防・啓発活動にも力を入れている。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>簡条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目							
603	3 学生の生活支援は適切に行われているか。							
	方針・目標・取組・改善方策等							
•2015	・2015 年度は新入生オリエンテーションの大幅な変更等があるため、新入生を対象としたグループワークやメンタルヘルスの啓発に対							
,	する取組を強化する。							
	・退学者減少のための取組として、教務課、学生生活課等の関係部署との連携を強化すると同時に、休学者が復学を断念し退学するこ							
とを防ぐ	ぐため、復学支援の内容をプログラム化し、休学者へのPRを、							
	効果が上がった	・改善	された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)					
グルー	プワークやメンタルヘルスの啓発ポスターなどを工夫し、	2016	年度は復学支援体制を活用した事例を蓄積する。さらに休学					
利用延	べ人数が昨年度よりも約9%増加した(資料1、2)。	願の提出時など、より早期の段階から関与できるよう、学生生活課						
		と調整を行う。						
カウン	セリングセンターが提案する復学支援体制を具体化し、学	2016年度は復学支援体制を活用した事例を蓄積する。さらに休学						
生生活	課との調整を開始した(資料3)。	願の提出時など、より早期の段階から関与できるよう、学生生活課						
		と調整を行う。						
	改善すべ	できず						
	内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)					
新入生	オリエンテーションの大幅な変更によりカウンセラーが説明	2016 年度は全ての学部の新入生オリエンテーションでカウンセラ						
を行う	ことのできなかった学部が複数あり、4 月当初の新入生の来	一が説明を行うことができるよう、関係部署と調整を行う。						
室が大	幅に減少した (資料4) 。							
	評価の	の視点						
7	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮している	か。	配慮している/ していない					
(8)	ハラスメント防止のための措置け適切か		適切である/適切でかい					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度			2015 年度		
				評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
	学生の生活支援は適切に行われているか。	7	心身の健康保持・増進および安全・	^			Λ		
402			衛生へ配慮しているか。	А			А		
603		8	ハラスメント防止のための措置は適 切か。						

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称	
1	2014年度 事業報告書	
2	2015 年度 事業報告書	
3	2015 年度 第7 回カウンセリングセンター運営委員会 議事録	
4	2015年度第1回カウンセリングセンター運営委員会議事録	

	大学全体
学部・研究科等名	(学長事務室)

基準 No.	基準項目
6	学生支援

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目					
603	学生の生活支援は適切に行われているか。					
	現在の状況(年度開始時)					

学生生活での人間関係における些細な行き違いなどがハラスメントに発展しないようにするために、ハラスメント防止ガイドラインを策定し、ガイドライン及び規程を収録した「関東学院大学ハラスメント防止ガイドブック」を作成している。また、その内容はホームページへ掲載して大学構成員へ周知している(資料 1、2)。そして、ハラスメント相談員(本学教職員)を各キャンパスに配置して、相談体制も整備している。ハラスメントに対しては、「関東学院大学ハラスメント防止規程」、「同ハラスメント防止委員会規程」、「同ハラスメント調停委員会規程」、「同ハラスメント調査委員会規程」及び「同ハラスメント相談員規程」を整備し、適切な措置が取れるようにしている(資料 1)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

外部有識者(弁護士を想定)を1名加えることとした。

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>簡条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点格	点検・評価項目							
603	学生の生活支援は適切に行われているか。								
	方針・目標・取組・改善方策等								
オリニ	・オリエンテーション期間における新入生への負担軽減のため、大学全体として配布物の見直しを行う。この見直しに伴い、「関東学院								
大学ノ	学ハラスメント防止ガイドブック」も、冊子での配布ではなく、コンパクトにまとめた文書の配布とする。ガイドブックを配布せずとも、大								
学構成	構成員へハラスメント防止への理解を深められるよう同文書の内容を工夫するとともに、引き続きハラスメントの無い環境づくりに努め								
る。									
•改組	により、2015年度から学部数が増えるが、各学部から1名ず~	つ相談員を選出することにより、相談しやすい体制を維持する。							
	効果が上がった・改善された事項								
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)								
2015	年度から新たに設置した学部からも相談員を選出し、相談し	深刻な案件には必ず弁護士資格を有する外部有識者に防止委員							
やすい	、環境を維持した。また、規程を一部改正し、防止委員会に	会及び調査委員会に出席してもらい、手続等に瑕疵の無いように							

改善すべき事項							
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)						
防止委員のハラスメント及びその対応方法についての知識の向上	外部研修会も含め、研修の機会を設ける。						
が依然として課題である。							
対圧の担 上							

する。

	計画の名	
7	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。	配慮している/していない
8	ハラスメント防止のための措置は適切か。	適切である/ 適切でない

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No		評価の視点		自己評価					
	点検・評価項目			2014 年度			2015 年度		
				評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
		(F)	心身の健康保持・増進および安全・						
(02	学生の生活支援は適切に行われているか。	7	衛生へ配慮しているか。						
603		8	ハラスメント防止のための措置は適 切か。	А			А		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ハラスメント防止ガイドブック p.1~7、p.10~16
2	関東学院大学ホームページ ハラスメント防止関連規程の制定について
2	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/approach/harassment.html

学部・研究科等名 大学全体(

基準 No.	基準項目
6	学生支援

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。						
	現在の状況(年度開始時)						

就職支援センターによる指導・ガイダンス等と合わせて、キャリア教育(授業科目)による学生の進路支援を行っている。

また、進路選択教育の一環として、諸課程として教職課程等や、資格取得のために必要な科目を履修できる教育課程を編成している学部もある。学生は、所定の課程もしくは科目を修めることで、当該資格を取得することができる。もしくは、資格取得のための国家試験等の受験資格を取得することができる。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
604	604 学生の進路支援は適切に行われているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
•学生(の進路支援(進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス等)を適	砂に実	を施していく。			
	効果が上がった	• 改善	された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)					
全学共	全学共通キャリアデザイン科目を設置している。 学生の基礎学力のレベルアップ、能動的学習を促していく。					
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)			
新入生	の基礎学力のレベルアップへの方策が必要である。	2016	年度の「KGU キャリアデザイン入門」から、成績評価に基礎			
	学力評価を組み込んだので、その検証を行っていく(資料1)。					
評価の視点						
⑨ 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。 実施している/していない						
⑩ キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。 整備している/していない						

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

				自己			已評価			
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2014 年度			2015 年度			
УДПО		BT IIII√ > DEVM			評価	評価	評価	評価	評価	
				視点	項目	基準	視点	項目	基準	
		9	進路選択に関わる教育・指導・ガイ	۸			Λ			
604	学生の進路支援は適切に行われ	99)	ダンスを実施しているか。	А			Α			
004	ているか。	10	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。							

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	2016 年度「KGU キャリアデザイン入門」手引き

学部・研究科等名 大学全体 (自己点検・評価室)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目							
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。							
	現在の状況(年度開始 時)							

本学の教育研究等環境の整備に関する方針として、「関東学院グランドデザイン」の「V.その他」の中で行動指針として「施設設備整備活用」「環境管理」「安全管理」を定めている(資料1)。

さらに行動指針に沿って、「中期目標と計画」の中で「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。この「関東学院グランドデザイン」、「中期目標と計画」は大学構成員向けグループウェア(Olive Office)で周知している。

「中期目標と計画」において、校地・校舎・施設に係る大学の計画を以下のとおり定めている(資料2)。

- ・志願者増、国際交流の充実を目指して、学生寮を拡充する。
- ・各学部・部局等のニーズを集約し、それを施設設備に反映させたキャンパス・マスタープランを策定し、順次実施する。
- ・情報施設・設備の充実を図り、利用者の満足度向上に努め、利用者のニーズに合わせた環境整備に取り組む。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目						
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。						
	方針・目標・取組・改善方策等						
教育	研究等環境の整備に関する方針をより一層明確にする。						
	効果が上がった	・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)						
特にな	特になし。						
	改善すべき事項						
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将	来に向けた発展方策)				
特にな	特になし。						
	評価の視点						
1	① 学生の学修および教員による教育研究等環境整備に関する方針を明確にしているか。 明確にしている/していない						
2	② 校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。 定めている/定めていない						

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価						
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2014 年度			2015 年度				
An	WIX HIMAE		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		評価	評価	評価	評価	評価		
					項目	基準	視点	項目	基準		
701	教育研究等環境の整備に関する 方針を明確に定めているか。	1	学生の学修および教員による教育 研究等環境整備に関する方針を明 確にしているか。	А	А		А	А			
	力軒を明確(こため C いるか。	2	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。	А		А					
		11)	教育課程の特徴、学生数、教育方法 等に応じた施設・設備を整備してい るか。								
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	12	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	А							
		13	教員の研究費・研究室および研究 専念時間は確保されているか。	В							

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始·年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標•中期計画

学部・研究科等名	大学全体
子可,如为代表有	(施設課)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目	
702	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	

現在の状況(年度開始時)

本学は、神奈川県内に3つのキャンパスを有している。横浜市金沢区に金沢八景キャンパス(経済学部、工学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、栄養学部、教育学部、看護学部、法務研究科(法科大学院)、経済学研究科、工学研究科)と、金沢文庫キャンパス(文学部、国際文化学部、社会学部、文学研究科)を置き、小田原市に小田原キャンパス(法学部、法学研究科)を置いている。各キャンパスとも大学設置基準を満たして十分に上回る校地・校舎面積を有し、必要な施設・設備を整備している(資料1)。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制として、大学だけでなく学院全体に「関東学院施設管理規程」及び「関東学院防災管理 規程」を定めるとともに、各種施設使用管理または運営についての規程等を定め、施設・設備の管理に万全を期している。

施設・設備の衛生・安全を確保するために、法令等に基づいた管理に加えて、いくつかの具体的な取り組みを行っている。

- (1)人間環境学部では、2007年にISO14001(環境マネジメントシステムEMS)認証を取得し、2013年2月に2度目の更新を行い、継続して認証を維持している(資料2)。
- (2)理工学部・工学部の実験・実習で生じる実験廃液等は、実験排水処理施設を設置して管理体制を確立し、適正に処理している。 また、化学物質による環境汚染・災害事故防止のため、「工学部化学物質環境安全規程」を定め、化学物質の取り扱いを適切に行い環境への安全性を確保している。このように、環境保全に対する社会的責任を自覚し、教育研究活動等による環境への負荷を軽減することにより、環境にやさしいキャンパスを創造・維持することを目的として環境保全委員会を設置している(資料3)。

また、学生生活における快適な環境の維持のために、空調設備の新方式への移行、キャンパスの緑化、清掃とごみの回収・トイレ設備の改修による衛生環境の維持、多目的トイレの設置とバリアフリー化、エレベーターやスロープへの手すりの配備等の障がい者への配慮を行っている。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No 点検・評価項目 702 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 方針・目標・取組・改善方策等

障がい者への配慮について以下の対応を実施していく。

- ・経年劣化している多目的トイレの更新工事を行う。
- ・エレベーターの更新時期に合わせて、安全対策と手摺等の設置を行う。車椅子が安全に乗り降りできる構造にする。
- エネルギー使用料金を抑えるため、以下の対応を実施するための長期計画を確立し予算化する。
- ・高効率の照明へ順次更新する。
- ・新築建物については、自然エネルギーを積極的に利用し、省エネルギー対応の設備を導入する。

の場合では、1987年の1987							
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)						
バリアフリー化は、主要な校舎において完了している。	エレベーターの更新により最新の安全基準へ適合させている。施						
エレベーターは年次計画で更新を実施している。	設の改修時に条例に適合した手すりやスロープ、車椅子対応等の						
	対応を更新し、さらに充実する。						
キャンパス・アメニティの充実のための新築・既存施設の改修にあ	施設整備の長期修繕計画に省エネルギー化も継続して積極的に						
わせて省エネルギー化を実施した。	組み入れ予算化・実施する。						
関東学院防災管理規程に基づく防災教育・訓練として、学生・教職	次年度以降も学生・教職員一体の訓練を継続して実施する。						
員等を対象とした防災訓練を実施した。							
改善すべき事項							
内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)							
特になし。							
評価の視点							
③ 校地・校舎等を整備し、キャンパス・アメニティを形成している	るか。 形成している/ していない						
④ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保を行	っているか。 行っている/ 行っていない						
'	•						

効田がしがった。 小羊された東西

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

						自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度			2015 年度				
ДДПО				評価	評価	評価	評価	評価	評価		
				視点	項目	基準	視点	項目	基準		
		3	校地・校舎等を整備し、キャンパス・	Λ			Λ				
	十分な校地・校舎および施設・設 備を整備しているか。	0	アメニティを形成しているか。	А			А				
702		4	校地・校舎・施設・設備の維持・管		A			Α			
			理、安全・衛生の確保を行っている	S			S				
			カ・。								

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称				
1	2015 年度大学基礎データ 表 5				
	人間環境学部環境ホームページ 人間環境学部における ISO14001:2004 の認証取得について				
2	http://ningen.kanto-gakuin.ac.jp/iso14001/				
3	関東学院大学環境保全委員会規程				

学部・研究科等名	大学全体(図書館)
----------	-----------

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No点検・評価

703 | 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

現在の状況(年度開始時)

本学の図書館は、本館と3つの分館の合計4館あり、職員数は、専任職員・嘱託職員8名(うち司書6名)、派遣職員8名体制となっている。また、定型的カウンター業務については、外部委託を活用している。

各館の開館時間は各キャンパスの状況に応じて次のとおり運用している。

【金沢八景本館】月~金 9:00~21:00 ± 9:00~19:00 日·祝日 閉館

【金沢文庫分館】月~金 8:30~19:30 ± 8:30~18:00 日·祝日 閉館

【 小田原 分館】月~金 9:00~19:30 土 9:00~18:00 日・祝日 閉館

【室の木分館】月~金9:00~20:00 ±9:00~18:00日・祝日閉館

なお、試験期間中は日曜開館を実施しており、学内における研究、学修環境の確保に努めている。

各館とも、閲覧座席数は収容定員に対する12~13%台を維持している。

室の木分館内にプリント管理システムを設置し、ノートPCを増設した。

図書館資料の整備状況については、平成26年度学術情報基盤実態調査(平成25年度末日現在の実績)の私立大学Bグループ(5~7学部を設置している規模)における所蔵冊数及び年間購入図書冊数の平均値(所蔵675,957冊、購入11,243冊)に対して本学は所蔵1,408,735冊、購入16,444冊であり、平均を上回っている(資料1)。

また、国立情報学研究所で運営している Nacsis CAT/ILL システムに継続的に参加し、書誌・所蔵の登録を継続して行っている。これにより、図書館資料の所蔵状況を公開し、ILL による国内外の利用依頼に対応している。

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>簡条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。

点検・評価項目

⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

│703 │図書館、学術情報サービスは十分に機能している	か。							
方針・目標・取組・改善方策等								
・予算の効率的な執行と蔵書の活用を図るために、学生、教員、職員の連携による効果的な選書の仕組みを構築し、対象学部の分野、								
特色を反映した蔵書構成を形成する。								
・図書館サービスの充実・強化を図るために、OJTと外部研修とをノ	・図書館サービスの充実・強化を図るために、OJTと外部研修とをバランスよく活用して職員の専門性を高める。							
・教育・研究の活性化および利用者サービスの向上を図るために、	・教育・研究の活性化および利用者サービスの向上を図るために、他機関との相互利用サービスの周知や活用の促進を図る。							
効果が上がった	・改善された事項							
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)							
教員と連携して、授業科目にカスタマイズした取り組みを強化する	学修支援機能を充実させるために、教員と連携した授業内外の人							
ことで、学生に対して多様な学修支援サービスを提供することが	的支援(レポートの書き方講座、ライティングセミナーなどの講習							
可能となった。	会の実施など)を強化する。							
ラーニング・コモンズ(的機能)のグループ学修スペースの稼働率	各館におけるラーニング・コモンズ(的機能)を学修支援サービ							
(予約)は上昇傾向にあり、授業やゼミ、学生の自由なディスカッシ	ス、情報資源、設備を総合的にワンストップで提供する学修空間							
ョンが行なわれ、共同的な学修空間として活用されている。	にするために、学部のニーズを明らかにした上でハード面、ソフト							
	面の整備を進める。							
改善する	べき事項							
内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)								
図書館サービス全般の充実のために、学内関係部署や教員組	大学全体として学修支援や研究支援を進めていくために、各学部							
織、学生の連携・協働を全館にて活性化させることが、今後の課題	の現状やニーズについて調査し対応策を検討する。必要に応じ							
である。	て学内外の関係部署と連携をとりながら、図書館員の専門性を活							
	かした協働を促進する。							
評価	の視点							
⑤ 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況								
⑥ 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況は適切か。	適切である/ 適切でない							
⑦ 図書館の規模								
⑧ 司書の資格等の専門能力を有する職員を配置しているか。	配置している/ していない							
⑨ 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境								
⑩ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを	を備しているか。 整備している/ していない							

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価					
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2	014年	度	2015 年度			
XI	WIX HIMAE		割		評価	評価	評価	評価	評価	
					項目	基準	視点	項目	基準	
		5	図書、学術雑誌、電子情報等の整 備状況	А			А			
		6	図書、学術雑誌、電子情報等の整 備状況は適切か。	А	А		А			
	図書館、学術情報サービスは十一		図書館の規模	А			А			
703	分に機能しているか。	8	司書の資格等の専門能力を有する 職員を配置しているか。	А			А	А		
		9	開館時間・閲覧室・情報検索設備な どの利用環境	А			А			
		10	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを整備しているか。	А			А			

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	学術情報基盤実態調査との比較

学部·研究科等名	大学全体
子部。如允件等名	(情報科学センター)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
	現在の状況(年度開始時)
本学	さでは、学院全体を網羅するネットワークである Olive Net を構築し、学生が利用できる教育研究用コンピュータ(貸出用を除く)
2,002 7	台を接続している(資料 1)。 教育研究用コンピュータに、 各キャンパス、 学部の特徴に応じたアプリケーションを導入し整備している
(資料:	2) 。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No 点檢・評価項目

704 | 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・新たなニーズに向けた情報環境整備について検討する(資料3)。

持ち込みノートPC やタブレットを中心とした学内情報サービスの利用を見据えた環境整備の検討を行う(無線LAN 拡充、印刷環境の提供、クラウドサービスの活用等)。

方針・目標・取組・改善方策等

・視聴覚設備の保守(資料3)

·祝您見改胂·//床寸(頁付3)						
安定した教育環境を提供するため、全キャンパスの視聴覚設備を一元管理し、機器の情報や利用状況を台帳にして確認ができるよう						
に専門業者に一括保守を依頼する。定期メンテナンスの他、故障時のオンサイト契約を締結する。						
効果が上がった	・改善された事項					
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)					
2017 年度までの無線 LAN 整備に関する更新計画を立て、計画実	無線 LAN 整備について、コストとニーズを考慮した詳細だ	よ実施計				
行に向けた予算措置を行った。	画を立てる。					
人間共生学部のノート PC 配布に伴い、E1 号館 204,205 に無線						
LAN 増設工事を実施し、各部屋70名程度の同時無線接続が可能						
な環境を実現した。						
事務用グループウェアの電子決裁機能を利用し、視聴覚設備の	視聴覚設備の台帳や対応記録をもとに、各施設に優先順	頁位を決				
故障発生時における起案、進捗管理、発注処理、対応の一元化を	め、具体的な年次更新計画を立てる。					
実現し、保守作業の効率化を図った。						
改善すべき事項						
内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)						
視聴覚設備台帳から、大半が耐用年数超過の設備であることが判	視聴覚設備に関して、耐用年数超過の設備から、順次更認	新するよ				
明し、故障頻度が高いことが判明した。	う年度計画を立てる。					
年度末の繁忙期に実施する視聴覚機器の保守点検において、点	年度末に実施する視聴覚機器の保守点検を秋学期終了前	がに実施				
検結果内容の精査から修理対応までが新年度授業開始までに全	するよう日程調整を行う。					
て対応ができていない。						
評価	デ価の視点					
① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を	整備しているか。 整備している/ していない					
① ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)。 教育研究支援体制を整備しているか。	技術スタッフなど 整備している/していない					
③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されてい	るか。 確保されている/されていない					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価				
項目No	点検・評価項目	 評価の視点		2014 年度			2015 年度		
Aditio			#TIMO O DECIM		評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
			教育課程の特徴、学生数、教育方法						
		11)	等に応じた施設・設備を整備してい	Α			Α		
			るか。						
	教育研究等を支援する環境や条		ティーチング・アシスタント(TA)、リサ						
704	件は適切に整備されているか。	12	ーチ・アシスタント(RA)、技術スタッ						
			フなど教育研究支援体制を整備しているか。						
		13	教員の研究費・研究室および研究 専念時間は確保されているか。						

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料No	根拠資料の名称
1	2015年情報公開(情報科学センター)
	関東学院大学 ICT 活用サイト 情報施設
2	(http://ong.kanto-gakuin.ac.jp/?page_id=17)
3	2015 年度情報科学センター事業計画(1.各キャンパスの ICT 関係共通施設の管理運営、2.新たなニーズに向けた情報環境整備の検討)

大学全体 (総合研究推進機構)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
705	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
	現在の状況(年度開始時)

研究倫理に関する学内規程として、「研究倫理規準」、「研究倫理委員会規程」、「生物研究倫理規程」、「人に関する研究倫理規程」、「組換えDNA実験実施規程」、「研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「競争的資金等の運営・管理に関する規程」を整備している(資料1~7)。

上記の規程に基づいて、学内審査機関として、「生物研究倫理委員会」、「組換えDNA実験安全委員会」及び「人に関する研究倫理審査委員会」が適切に運営されている。

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。

点検・評価項目

⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

705	705 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
•各規	・各規程が現状に即した内容となっているかチェックを行う。					
· 文部	・文部科学省のガイドラインの改正等に伴い、新たに制定した規程等に基づく「コンプライアンス教育」や「研究倫理教育」を実施するとと					
もに、意	競争的資金の運営・管理を行う。					
・より迂	L速で適切な審査のために、運営方法等の見直しを行う。					
	効果が上がった	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
研究偏	命理教育に関する冊子(日本学術振興会編)の教職員への	教職員に対して実施したアンケート調査の結果を反映させ、文部				
配布。		科学省のガイドライン等に基づく適正な「コンプライアンス教育」や				
CITI ja	pan の e-learning の実施 (資料 8)	「研究倫理教育」を実施する。				
動物実	寒に関する外部評価の実施 (資料9)					
	改善する	ぐき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
動物集	三験に関する外部評価の実施により、規程の改正や関係す	2015年度内に規程の改正等の対応を行ったので、2016年はその				
る書式	の改訂等の対応が必要となった(資料10)。	改正等に基づいた運営を適正に実施する。				
	評価の視点					
14)	研究倫理に関する学内規程を整備しているか。	整備している/ していない				
15	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営は適切か。	適切である/ 適切でない				

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

	項目No 点檢·評価項目		評価の視点		自己評価					
項目No					2014 年度			2015 年度		
ДДПО			BT IIIII V ZUUNN		評価	評価	評価	評価	評価	
					項目	基準	視点	項目	基準	
		(14)	研究倫理に関する学内規程を整備	^			Α			
705	研究倫理を遵守するために必要		しているか。	А			А	۸		
705	な措置をとっているか。	15	研究倫理に関する学内審査機関の 設置・運営は適切か。	А	А		А	А		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学研究倫理規準
2	関東学院大学研究倫理委員会規程
3	関東学院大学生物研究倫理規程
4	関東学院大学における人に関する研究倫理規程
5	関東学院大学組換えDNA実験実施規程
6	関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程
7	関東学院大学競争的資金等の運営・管理に関する規程
8	CITI japan の e-learning の実施結果
9	動物実験に関する検証結果報告書案
10	関東学院大学動物実験等の実施に関する規程

学部・研究科等名 大学全体 (社会連携センター)

基準 No.	基準項目
8	社会連携•社会貢献

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目			
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。			

現在の状況 (年度開始時)
「関東学院グランドデザイン」の「V.社会との連携、社会貢献」の中で次のとおり行動指針を定めている(資料 1)。

=====

地域・社会への貢献

- (1) 地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果をもって、地域の持続的発展に貢献する。
- (2) 国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する。
- (3) 大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める。

また、「中期目標と計画」の中で「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」「産官学連携に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。

「関東学院グランドデザイン」「中期目標と計画」は大学構成員にグループウェア(Olive Office)上で周知している(資料1、2)。

また、地域社会への協力方針については「関東学院グランドデザイン」において、「V.社会との連携、社会貢献」の中で「地域・社会への貢献」として行動指針を明示している(資料1)。

項目No	点検・評価項目
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現在の状況(年度開始時)

大学の教育研究の成果を基にした社会への還元活動として、69の公開講座を実施した(資料3)。

自治体や NPO 等との連携講座や企業協賛講座もあり、学外組織との連携協力による教育研究の推進をはかると同時に、地域交流への積極的な参加の機会となっている。

産官学連携を推進するために、教員の研究ネットワークによる活性化に加えて、企業・自治体・NPO 等の外部組織と本学の教育研究を結びつける全学的窓口として2014年4月に社会連携センターを設置し、以下の連携を行っている。

- 1.「キャンパスタウン金沢連携事業」に関する協定に基づく金沢区・横浜市立大学との各種連携事業の実施(資料4)
- 2.「かなざわ八携協定」に基づく、金沢区、横浜市立大学、京浜急行、八景島シーパラダイス等との各種連携事業の実施(資料5)
- 3.「逗子市と関東学院大学との連携、協力に関する協定書」締結に基づく各種連携事業の実施(資料 6)
- 4.横須賀市との「インターンシップに関する基本協定書」締結に基づく長期インターンシップ生の派遣(資料7)
- 5.鎌倉市、逗子市、葉山町との「環境シンポジウム」の実施(資料8)

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目				
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。				
	方針・目標・取	組・改善方策等			
社会と	との連携・協力に関する方針を定める。				
	効果が上がった	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	特になし。				
	改善すべき事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	PL _o				
	デ価の視点				
1)	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。	明示している /していない			
2	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	明示している /していない			

項目No 点検・評価項目 802 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 方針・目標・取組・改善方策等

- ・公開講座に関しては60講座程度に絞込む。
- ・「社会人の学び直しプログラム」の開設を目指す。
- ・地域ニーズと学内資源をマッチングさせた履修証明プログラムの開発可能性を探る。

地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか402

- ・地域自治体、企業等の学外機関との関係の深耕を推し進め、産官学連携ネットワークの構築・充実強化を目指す。
- ・2014年度に実施した交流事業の継続・発展を目指すとともに、新たな交流事業創出を目指す。

効果が上がった	・改善された事項
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
計56講座の公開講座を実施した(資料3)。	公開講座の更なる質的向上を図るため、採算性を意識した講座運
	営を図る。
計4講座の「社会人の学び直しプログラム」を実施した(資料3)。	「社会人の学び直しプログラム」の更なる拡大を図る。
履修証明プログラムの開発、更には職業実践力育成プログラムの	継続実施
開発に向け、関連部局との調整を実施した。	
地域自治体、企業等との更なる関係深耕を進めた結果、2015年度	2016 年度以降も外訪活動を中心とした諸活動により、学外機関と
は、湘南信用金庫(資料 9)、葉山町(資料 10)、横須賀市議会(資	更なる関係深耕を図り、新規連携事業を創出する。
料 11)、久里浜商店会協同組合(資料 12)との連携協定を締結す	
るなど、様々な新規連携事業を創出した。	

3,40	、小水へ、よから丸とが手木と右川山した。				
改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)		改善方策	(将来に向けた発展方策)	
履修証明プログラム、職業実践力育成プログラムを開発実現する		各種規程	整備等を行う。		
ためには、各種規程整備等の必要性がある。					
	評価の視点				
3	③ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。		行っている/作	ずっていない	
4	④ 学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。		推進している	<u>/していない</u>	

参加している/していない

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価						
項目No	点検・評価項目			2014 年度 2015 年度				度		
Aditio	Wile II III Ali			評価	評価	評価	評価	評価	評価	
				視点	項目	基準	視点	項目	基準	
001	社会との連携・協力に関する方針	1	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。	А	^		А	۸		
801	を定めているか。	2	地域社会・国際社会への協力方針 を明示しているか。	А	А		А	А		
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	3	教育研究の成果を基にした社会へ のサービス活動を行っているか。	А		А	А	А		А
		4	学外組織との連携協力による教育 研究を推進しているか。	А	А		А	А		
		5	地域交流・国際交流事業へ積極的 に参加しているか。	А			А			

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標·中期計画
3	2015 年度春学期、秋学期公開講座ガイドブック
4	金沢区と関東学院、横浜市立大学との連携推進に関する協定書
5	かなざわ八携協定
6	逗子市と関東学院大学との連携、協力に関する協定書
7	横須賀市とのインターンシップに関する基本協定書
8	鎌倉市、逗子市、葉山町との「環境シンポジウム」告知資料
9	湘南信用金庫との協定書
10	葉山町との連携及び協力に関する協定書協定書
11	横須賀市議会との包括的パートナーシップ協定書
12	久里浜商店会協同組合との連携、協力に関する協定書

学部・研究科等名

大学全体 (総合研究推進機構)

基準 No. 基準項目	
8	社会連携•社会貢献

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	

現在の状況(年度開始時)

「関東学院グランドデザイン」の「V.社会との連携、社会貢献」の中で次のとおり行動指針を定めている(資料1)。

=====

地域・社会への貢献

- (1) 地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果をもって、地域の持続的発展に貢献する。
- (2) 国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する。
- (3) 大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める。

行動指針に従って、そのための措置として、「中期目標と計画」の中で「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」「産官学連携に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。

「関東学院グランドデザイン」「中期目標と計画」は大学構成員向けグループウェア(Olive Office)で周知している(資料1、2)。

項目No
項目No

802 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現在の状況 (年度開始時)

産学連携を推進するために、教員の研究ネットワークによる活性化に加えて、大学組織としての産学連携ネットワークの充実強化に注 力している。

総合研究推進機構では以下の産官学連携を行っている。

2015年度の活動は以下のとおりである。

- 1.材料・表面工学研究所と大沢記念建築設備工学研究所の大学附置研究所を核とした受託研究・共同研究の推進
- 2.「神奈川産学公連携推進協議会推進会議及び連絡会」への参画による産学連携の推進
- 3.包括協定先との連携
- ①横浜市工業技術支援センターとの連携
- ②横浜市水道局との連携
- ③川崎市産業振興財団 などの事業への参画
- 4.横浜金沢産業連絡協議会 通常総会並びに優良工業従事者表彰式への参加
- 5.横浜市及び横浜市教育委員会主催「子どもアドベンチャー」の開催
- 6.「めっき技術講習会」等の開催
- 7.横須賀三浦地区工業経営研究会 月例会への参加
- 8.「テクノトランスファー」等の工業見本市出展による研究成果の発表
- 9.「神奈川産学チャレンジプログラム」への応募
- 10.「神奈川ものづくり技術交流会」の参加
- 11.「横浜全国産学広域連携推進会議」への参加
- 12. 各種イベントや会議に参加による産官学連携人脈を強化
- 13.ビジネスプランコンペティションの開催による地域企業との連携

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(1) 方針等の設定【年度始】

項目No

802

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その 内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	o 点検・評価項目				
801	801 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。				
	方針・目標・取	組・改善方策等			
•「関東学	学院グランドデザイン」の「V.社会との連携、社会貢献」の中	で明示している行動指針に加えて、社会連携センターとの業務の棲			
み分ける	を明確にする。				
	効果が上がった。	・改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展方策)				
産官学	連携ポリシーを策定し、HP に情報を開示している (資料	今後、総合研究推進機構の組織改革等により、社会連携センター			
3)。		との業務の棲み分けを明確にし、産官学連携ポリシーに基づいた			
		連携を進める。			
	改善す~	- べき事項			
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)				
社会連	携センターと総合研究推進機構 産官学連携支援室との棲	未来ビジョンにて、「総合研究推進機構の機能強化」として、組織			
み分けれ	が不明確で、外部からみると窓口が2つある状態である。	の再編及び強化を検討している。			
	評価の視点				
1	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。	明示している/ していない			
2	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	明示している/していない			

点検・評価項目

方針・目標・取組・改善方策等

トレド大学と材料・表面工学研究所との学術交流協定の締結が出	トレド大学と本学の研究室単位で交流に関する覚書等を締結予定				
業績等)を取りまとめたデータベースがない。	を進めている。				
外部からの問い合わせに対応するための情報(教員の研究分野・	教員データベース導入に向けてのワーキンググループにて調整				
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
改善する	べき事項				
より1名派遣して技術交流を行っている。					
カリフォルニア大学アーバイン校(UCI) に材料・表面工学研究所	共同研究や受託研究に結びつける。				
ス、横浜子どもアドベンチャー、化学のふしぎ)					
小学生を対象としたイベントの実施(ひらめき☆ときめきサイエン	外部からの要望に応えるために、情報発信していく。				
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
効果が上がった・改善された事項					
・横浜市等とのセミナーの共同開催を通しての広報					
・ひらめき☆ときめきサイエンスの開催 ・研究成果の紹介イベント、売り込みの活性化					
・かながわサイエンスサマーへの参加					
・研究成果による社会還元の実績の集約と広報					
・トレド大学(米国)と材料・表面工学研究所とのの学術交流協定締結					
・材料・表面工学研究所が進めている連携事業への支援 ・カリフォルニア大学アーバイン校(UCI)との技術交流の連携協定による交流					

来なかった。)
評価の視点		
3	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。	行っている/行っていない
4	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。	推進している/ していない
(5)	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	参加している/していない

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		評価の視点		自己評価					
項目No	点検・評価項目			2014 年度			2	2015 年度	
Adii	/////////////////////////////////////			評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
801	社会との連携・協力に関する方針	1	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。	А			А		
001	を定めているか。	2	地域社会・国際社会への協力方針 を明示しているか。						
		3	教育研究の成果を基にした社会へ のサービス活動を行っているか。						
802	教育研究の成果を適切に社会に 還元しているか。	4	学外組織との連携協力による教育 研究を推進しているか。	В			В		
		5	地域交流・国際交流事業へ積極的 に参加しているか。						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標·中期計画
3	産官学連携ポリシー

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	大学全体(国際センター)
----------	--------------

基準 No.	基準項目
8	社会連携•社会貢献

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目				
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。				

現在の状況(年度開始時)

本学では、国際化に向けての国際交流事業を積極的に行っている。

2014 年度には、台湾からのインターンシップ生の研修を実施し、本学学生との間で、研究発表、グループ討議をはじめ、情報交換を行う交流会を開催した(資料1)。台湾からのインターンシップ生22名と、工学系を中心とした本学学生12名が参加した。

日本に居ながら国際交流がはかれるよう、受け入れ留学生と日本人学生が合同で参加できる、新入生歓迎会、交換留学生歓迎会、 ハロウィーンパーティー及びバスツアー等を実施した(資料2)。

この他、中国・ベトナム映画鑑賞会を新規に企画し、留学生と本学学生に加えて地域の方々も一緒にそれぞれの国の映画を視聴し、映画を通して文化を感じ、感動を分かち合う国際交流を行った。

さらに、受け入れ留学生と地域との交流の場も設けており、バーベキュー交流会、学童クラブでのタイ語ベトナム語紹介、地域の中高生を対象としたウィンドサーフィン部主催ウィンドサーフィン教室への参加及び追浜地域防災訓練への参加などの交流を行った(資料3)。

2014 年度秋学期から新たに、台湾輔仁大学からの交換留学生が本学で学び、大学近隣で短期ホームステイを行った(資料 4)。これまでの米国、中国及び韓国に加えて台湾の学生とも地域の方との交流が実施できるようになった。

本学の国際化のために、海外大学との協定の締結、語学研修における新プログラムの導入等、海外派遣制度の充実をはかっている。アメリカパデュー大学、ベトナム国家大学ホーチミン市校とも学術交流協定を締結した(資料 5)。

アーカンソー大学の語学研修プログラムにおいて、リーダーシップ及びキャリアデザインのワークショップを新たに組み込んだ。また、クィーンズランド大学の語学研修プログラムでは、ボランティア活動を研修に組み込んだ(資料 6)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に箇条書きで記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No 点検・評価項目

802 | 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

方針・目標・取組・改善方策等

- ・台湾からのインターンシップ生と本学学生との交流について、学術を通したアカデミックな国際交流を目指す。また、同事業への参画により、引き続き国際交流のみならず地域貢献を行う。
- ・海外に行かなくても本学で行える国際交流を実施すれば、多くの留学生及び日本人学生が交流の可能となる。引き続き、学内で実施できる国際交流事業を展開していく。
- ・地域の方々との国際交流企画を立案するとともに、地域交流への留学生が積極的な参加を促していく。
- ・留学生によっては、ホームステイ後もお世話になったホストファミリーと交流が続いており、留学生にとっても地域の方にとっても実りの ある交流事業である。よって、台湾輔仁大学からの留学生に限らず、各国からの留学生が引き続きホームステイができるようホストファミリ ーを募集していく。
- ・アメリカパデュー大学とは、研究を通じた交流を目指しており、交流の実現に向けて各学部教員に働きかけていく。
- ・アーカンソー大学の新たなプログラムについては、同大学の担当教員からも活発な意見交換が行われたとの報告があり効果的であった。 今後も、本学学生にとって良い効果をもたらすような充実したプログラムを用意していく。

た。一つでは、本子子生にこうでは、対末をもたりするがまだ夫したプログラムを用息していい。					
効果が上がった・改善された事項					
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
(公財)横浜中小企業支援財団が実施している台湾からのインタ	海外からのインターンシップ生との交流は、本学学生の国際交流				
ーンシップ研修に参画し、合同研修会では本学学生14名とインタ	の機会をつくるだけでなく、地域企業が参画していることから地域				
ーンシップ生 27 名との研究発表による交流会を実施し、国際交	貢献に繋がっている。今後も地域との連携により、地域を交えた国				
流、地域社会への貢献をすることができた。	際交流が可能と考えている。				
本学で行う国際交流として、「留学生とランチ」を 6 回開催し、定期	「留学生とランチ」は、グローカルエリア 51 を利用した新たな交流				
的に留学生と日本の学生が交流をする機会を設けた。	であった。引き続き実施し、留学生と日本の学生が大いに交流で				
	きるよう発展させたい。				
留学生による映画上映会、地域の方々との BBQ 大会、留学生の	学童クラブ訪問では、地域の子どもたちに大変喜ばれた。地域の				
学童クラブ訪問など、地域交流を実施した。また、本学ウィンドサ	訪問は、留学生にとっても学びの場となり、相乗効果が期待でき				
ーフィン部による地域の方を対象とした教室に留学生が参加し、	る。				
交流を深めた。					
米国、ロシア、中国、台湾からの留学生がホームステイを通じて、	次年度は韓国からの留学生を受け入れることから、より多くの国の				
地域に住むホストファミリーとの交流を深めた。	留学生と地域に住むホストファミリーとの交流を発展させることが可				
	能と考える。				

行っている/行っていない

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。

4	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。	推進している/していない		
(5)	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	参加している/ していない		

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

		点検・評価項目 評価の視点		自己評価					
項目No	占給•輕価項目			2014 年度			2015 年度		
УДПО				評価	評価	評価	評価	評価	評価
				視点	項目	基準	視点	項目	基準
		3	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。						
802	教育研究の成果を適切に社会に 還元しているか。	4	学外組織との連携協力による教育 研究を推進しているか。						
		5	地域交流・国際交流事業へ積極的 に参加しているか。	А			А		

[※] 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称			
1	台湾からのインターンシップ生との交流会プログラム			
2	各イベント案内			
3	留学生交流資料(バーベキュー案内、学童クラブ交流資料、ウィンドサーフィンチラシ、防災訓練のホームページ記事)			
4	2014年度秋学期留学生(受入れ)名簿及びホームステイの案内			
5	2014年度第2回国際交流委員会議事録 審議事項1及び第3回国際交流委員会議事録 審議事項1			
6	アーカンソー大学レター及びクィーンズランド大学とのメール			

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	大学全体(学生生活課)
----------	-------------

基準 No.	基準項目	
8	社会連携•社会貢献	

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目				
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。				
	現在の状況(年度開始時)				

本学では、地域との交流を活発に行っている。

近隣の小中学生及び保護者を招いて、各課外活動クラブ(陸上競技部、サッカー部、チアダンス部、軟式テニス部、ストリートダンス部)の指導者と学生が、子供たちに競技指導を行うスポーツフェスティバルを 2012 年度より継続している(資料 1)。学生と子供たちがスポーツを通じてふれあう機会を提供することで、本学並びに各競技・クラブへの理解と関心・興味をもってもらう目的がある。

この他に、近隣の町内会、商店会、行政、小中学校校長を招いて地域交流会を開催し、大学の取組みを紹介すると共に、意見交換を行った(資料2)。地域の子供たちのために、キッズ走り方教室、KGU カップ少年少女ソフトボール大会を開催した(資料3、4)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点椅	・評価項	I			
802	802 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。					
	方針・目標・取	組・改善	方策等			
・スポー	ーツフェスティバルをさらに活性化させるために、地域商店往	たの連携を	さらに強くし、スポーツに関わる食育講座等の各学部の			
専門教	で行と連携した多様なイベントを組入れて展開してゆく。					
	効果が上がった。	・改善され	た事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)			
スポー	ツフェスティバルにおいて、新たに高梨農園、掛田商店の	特になし				
協力を	得ることができ、より地域との繋がりが進んだ。					
栄養学	部から 2 つの企画参加があり、多くの来場者に本学の教	栄養学部以外の学部・学科の企画参加を増やし、来場者が本学				
育•研究	究の一端を周知することができた。	の持つ幅広い教育・研究の分野に接することのできるイベントに				
		する。				
	改善する	べき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
栄養学	部以外の学部・学科の協力が得られていない。	各学部・学科へ企画の趣旨を説明し協力を求める。				
③ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行って			行っている/行っていない			
④ 学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。			推進している/していない			
5	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。		参加している/ していない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価					
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2014 年度			2015 年度			
ДППО	WIX II IM XII			評価	評価	評価	評価	評価	評価	
				視点	項目	基準	視点	項目	基準	
		3	教育研究の成果を基にした社会へ のサービス活動を行っているか。							
802	教育研究の成果を適切に社会に 還元しているか。	4	学外組織との連携協力による教育 研究を推進しているか。							
		5	地域交流・国際交流事業へ積極的 に参加しているか。	А			А			

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	2015 年度スポーツフェスティバル実施報告
2	7/15 開催の地域交流会実施要領
3	2015 年度キッズ走り方教室の実施報告
4	2015 年度KGUカップ少年少女ソフトボール大会の実施報告

学部・研究科等名

大学全体 (自己点検・評価室)

基準 No.	基準項目
9	管理運営・財務
91	管理運営

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
911	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

現在の状況 (年度開始時)

関東学院では、2011 年度に公表した「関東学院グランドデザイン」において、中・長期的な管理運営方針を定めている(資料 1)。「関東学院グランドデザイン」は、2009 年の学院創立 125 年を機に、創立 150 周年に向けて関東学院の方向性を明確にすべく策定したものであり、学院共通の「基本」と、大学および各校・園の「教育理念・教育目標と使命」、さらに大学および各校・園と法人の「行動指針」で構成し、関東学院の教育・研究のみならず運営・経営の指針も示すものである。

また、「関東学院グランドデザイン」の下に「中期目標・計画」(Olive7)を策定している**(資料2)**。これは、「関東学院グランドデザイン」よりも中期間で具体的に目標と計画を立て、着実に必要な改革改善を遂げようとするものである。なお、大学は2012 年から2020 年までの9年間を第1期として、大学全体および各学部・研究科において策定している。

さらに 2014 年度、大学と法人は創立 140 周年の 2024 年度に向けた「未来ビジョン」を策定している(資料 3)。これは、外部環境の変化や直面する課題に対応すべく、本学の目指す 10 年後の大学像とそれを実現するための施策を示すものであり、「中期目標・計画」(Olive7)を第1期から第2期へとスムーズにつなぐための、具体的のみならず戦略的な将来構想である。

「関東学院グランドデザイン」および「未来ビジョン」は、ホームページに公表し、学内外における周知を図っている(資料4、5)。なお、「未来ビジョン」は進捗状況を随時発信していく予定である。また、年度毎の各事業計画は「中期目標・計画」(Olive7)および「未来ビジョン」と整合性を取って策定することを求め、学内における周知徹底に努めている。

大学では、2015 年度施行の学校教育法一部改正に伴い、2014 年度には管理運営体制・方法の見直しも行っている。そして、「全学会議(運営委員会等)の改革方針」を定め、関連規程を整備し、意思決定のプロセスと各プロセスにおける権限と責任について明確にしている(資料6)。なお、運営体制・方法の変更後も、報告手順等について整理し、周知徹底に努めた(資料7)。

「全学会議(運営委員会等)の改革方針」には、学長、副学長、その他各機関等の長(館部センター長)の各々が主宰する会議、各機関等(館部センター)が設置している会議、そして関連規程について整備するための方針を定め、さらに全学会議(学長マネジメント)の体系図を示し、学長マネジメントのみならず副学長の位置付けおよび全学会議の役割も明確にしている。

全学会議では、大学評議会の役割について、大学全体に関する教学上または管理運営上の特に重要な事項を審議し、学長に意見を述べることができる最上位会議であることを明確にし、学部長会議および研究科委員長会議の役割についても次のとおり明確にしている。学部長会議は、大学全体に関する教学上または管理運営上の重要な事項を審議し、学長に意見を述べることができる。ただし、大学院に関しては研究科委員会がその役割を担う。そして、学部長会議および研究科委員長会議は、大学評議会の審議事項の先議・調整を行う。なお、大学評議会および学部長会議、研究科委員長会議の権限と責任については、学則等の関連規程にも明確に定めている(資料8~12)。

また、その他の全学会議においても、学部長会議および研究科委員長会議を通じて学長に意見を述べることができることを明確にし、関連規程も整備している。

さらに、全学会議のみならず、各学部における教授会および各研究科における研究科委員会(法務研究科のみ教授会)の役割についても次のとおり明確にしている。教授会は、当該学部に関する教学上または管理運営上の重要な事項について審議し、学部長会議を通じて学長に意見を述べることができる。研究科委員会は、当該研究科に関する教学上または管理運営上の重要な事項について審議し、研究科委員長会議を通じて学長に意見を述べることができる。なお、教授会および研究科委員会の権限と役割については、学則の他、各学部の教授会規程もしくは各研究の研究科委員会規程にも明確に定めている(資料8、9、13~28)。

関東学院は、大学および各校・園の教学組織と理事会等の法人組織で構成しているが、法人組織は教学組織とは別に規程を定めることにより、その権限と責任を明確にしている。なお、法人組織の運営等については、「学校法人関東学院寄附行為」および「学校法人関東学院寄附行為施行細則」に定めている(資料 29、30)。また、2015 年度現在、理事会等の法人組織における権限と責任を見直し、さらに明確にすべく、寄附行為等の改正について検討中である。

項目No	点検・評価項目
912	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

現在の状況 (年度開始時)

本学は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令に基づき諸規程を定め、管理運営を行っている。なお、2015 年度施行の学校教育法一部改正に伴い、2014 年度に管理運営体制・方法および関連規程を整備し、適切な運用を図っている(資料 6、7)。

本学では、学長が大学評議会、学部長会議、研究科委員長会議、その他必要な会議を招集し、審議結果による意見を参酌して意思

決定を行い、大学の管理運営を円滑に行っている。学部においては、学部長が教授会、その他必要な会議を招集して必要な審議を行い、学部の管理運営を円滑に行っている。研究科においては、研究科委員長が研究科委員会(法務研究科は教授会)、その他必要な会議を招集し必要な審議を行い、研究科の管理運営を円滑に行っている。なお、教授会および研究科委員会においては、審議結果を必要に応じて学長に意見として上申することができる。

管理運営体制の適切性を担保すべく、大学評議会および学部長会議、研究科委員長会議、さらに教授会および研究科委員会は、設置について学則に定めるのみならず、運営について別に規程も定め、その役割を明確にしている(資料8~28)。また、学長および学部長、研究科委員長の他、副学長や各機関等の長(館部センター長)等の役職者は、権限と責任について「関東学院職制」に明確に定めている(資料31)。

学長の選考については、「関東学院大学学長候補者選挙規程」を定め、適切に実施している(資料 32)。また、学部長および研究科委員長については、学則において候補者の選出に関する事項を審議事項として定め、さらに各学部および研究科において選挙に関する規程を適宜定め、適切に選考を実施している(資料 8、9、13~28、33~46)。なお、副学長や各機関等の長(館部センター長)といった大学の運営に携わるその他の役職者については学長が任命する。また、学部の運営に携わるその他の役職者については学部長が、研究科の運営に携わるその他の役職者については研究科委員長が任命することができる。

項目No 点検・評価項目

913 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

現在の状況 (年度開始時)

本学は事務組織において、管理部門として、法人事務局に企画部(政策推進課)、総務部(役員室、総務課、人事課、広報課、校友課)、財務部(経理課、出納課、募金課)、施設部(施設課、管理課)を設置している。さらに、大学事務局に学長室(自己点検・評価室、学長事務室、庶務課、広報室)を設置している。

また、大学事務局には教学部門として、学部庶務課、法科大学院庶務課、教務部(教務課、文学部教務課、法学部教務課、教務第二課(人間環境学部・看護学部))、学生生活部(学生生活課、学生支援室)、就職支援センター(就職支援課)を設置している。さらに、金沢文庫キャンパスと小田原キャンパスでは教学部門を包括した事務センターとして組織化している。他にも、入試センター(入試課)、図書館(運営課)、情報科学センター(運用課)、生涯学習センター(運営課)、国際センター(運営課)、総合研究推進機構(運営課)、高等教育研究・開発センター(運営課)、社会連携センター(社会連携室)を設置している。

これらの事務組織は、「関東学院職制」の第3条において組織図を別表第1として定めている(資料 47)。また、事務分掌について、「関東学院職制」の第4条において別表第2として定めている(資料 48、49)。なお、本学では約320名の職員(専任・嘱託・契約・臨時職員)により業務を遂行しているが、人材として求められる資格や人数等は固定せず、大学を取り巻く環境に応じて変化する業務内容に対応できる運用としている。

本学では、事務機能の改善および業務内容の多様化へと対応すべく、「業務改善推進委員会」を置き、事務組織や業務執行の合理化、省力化及び効率化を積極的に推進し、「職員部課長連絡会議」で学院全体の業務の連絡・調整及び指示命令の周知徹底を行い、「大学課長会議」で大学の事務を円滑に執行するための連絡周知を行っている(資料 50~52)。年度途中の突発的業務についても、関係部署からの応援者を派遣することや、短期的プロジェクト体制で対応している。

また、事務組織を十分に機能させるべく、職員の採用・昇格等を毎年計画的に行っている。職員の採用・昇格等については、「関東学院人事委員会規程」、「関東学院人事小委員会内規」、「関東学院職員人事規程」、「関東学院職員職位審査規程」、「関東学院職員職位審査基準」、「関東学院職員職位昇格基準」、「関東学院職員役職任用及び所属異動基準」、「関東学院専任職員登用規程」を整備し、適切に運用している(資料 53~60)。そして、職員人事小委員会の議を経て人事委員会で審議し、理事会で決定するプロセスによる運用を行っている。なお、人事異動について、役職の任免や人員の配置転換は定期的(4 月および 10 月)に行っているが、職位昇格試験や職員登用制度、目標管理制度を原則的に毎年実施し、職員人事検討委員会で原案を作成して職員人事小委員会に提案している。

項目No 点検・評価項目

914 | 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

現在の状況 (年度開始時)

事務職員の職位昇格については、「関東学院職員職位審査規程」および「関東学院職員職位審査基準」に則り、原則的に毎年 11 月に実施している昇格試験の結果に基づき、翌年 4 月に昇格を実施している(資料 56、57)。併せて、嘱託職員・契約職員から専任職員への登用制度も、「関東学院専任職員登用規程」に基づき実施している(資料 60)。

人事評価については、目標管理制度をベースとした人事評価制度を 2013 年度から試行し、「評価者研修」および「被評価者研修」も 実施している。なお、人事評価制度によって各事務職員の業務状況を把握し、職員人事検討小委員会における検討材料としているが、 人事評価結果を処遇改善に結びつける段階には至っていない。

職員研修については、「関東学院職員研修規程」に基づき、段階的スキルアップができる研修、求められる能力を高められる研修を目指して実施している(資料61)。

2014年度の職員研修プログラムは、メインテーマを「学院を支えるスタッフとしての課題発見、解決実践」として下記のとおり実施した。

- ①新卒新任職員研修(対象:新卒新任専任職員)
- ②新任職員研修(対象:新任職員)
- ③新任役職者研修(対象:課長、係長)
- ④全職員合同研修会(対象:全職員)
- ⑤評価者研修会(対象:課長以上)
- ⑥被評価者研修会(対象:課長補佐以下)

また、各職員の業務経験年数、担当業務内容に応じて、下記の学外研修会にも積極的に参加している。

- ①キリスト教学校教育同盟「事務職員夏期学校」
- ②キリスト教学校教育同盟「事務職員部会研修会」
- ③私大庶務課長会「私立大学庶務課長会職員基礎研修」
- ④私立大学連盟「キャリア・ディベロップメント研修」
- ⑤私立大学連盟「業務創造研修」
- ⑥私立大学連盟「アドミニストレーター研修」
- ⑦私立大学連盟「創発思考プログラム」
- ⑧私立大学連盟「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」
- ⑨私立大学連盟「マネジメントサイクル (PDCA サイクル) 修得研修」
- ⑩私立大学連盟「大学職員短期集中研修」
- ⑪私立大学情報教育協会「大学職員情報化研究講習会(基礎講習コース)」
- ⑫私立大学情報教育協会「大学職員情報化研究講習会(応用講習コース)」

今後は、高等教育研究・開発センターにおけるSD 部会と連携が期待される。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と 次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
911	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。					
	方針・目標・取	組・改善方策等				
•中 • 長	期的の管理運営方針は策定しているが、具体的な将来像が	提示されていないことから、2014 年度中にワーキンググループで検				
,, ,	未来ビジョンを提示する。					
		4内諸規程を見直して意思決定プロセスを整理した。 改正した規程に				
沿つて	、より確実な意思決定プロセスを確立していく。	ルギとした 東 佐				
	///	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
未来ビ	未来ビジョンを策定した。 未来ビジョンの大学構成員への周知徹底を図る。					
学校教	で 育法の一部改正に伴い、学長の権限を強化する意思決定	引き続き、より確実な運用に努める。				
プロセ	スを構築し、意思決定が迅速になった。					
	改善する	べき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	el.					
	評価の	の視点				
1	中・長期的な管理運営方針を策定しているか。	策定している/ していない				
2	② 中・長期的な管理運営方針を大学構成員(学生・教職員)へ周知しているか。 周知している/していない					
3	③ 意思決定プロセスを明確にしているか。 明確にしている/していない					
4	教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任を明確	にしているか。 明確にしている/ していない				
⑤ 教授会の権限と責任を明確にしているか。 明確にしている/ していない						

項目No	点検・評価項目					
912	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。					
	方針・目標・取	組・改善方策等				
		委員会の位置付けを明確にした。規程に基づいた審議を行うことに				
より、意	は思決定のプロセスを維持するように努める。					
	効果が上がった。	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
規程に基づいた審議を行うことにより、意思決定のプロセスを維持引き続き、規程に基づいた意思決定のプロセスを維持する。						
すること	とができた。					
	改善すっ	でき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	L。					
	評価の	D.視点				
⑥ 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備しているか。 整備している/ していない						
7	② 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を適切に運用しているか。 適切である/ 適切でない					
8	⑧ 学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任を明確にしているか。 明確にしている/ していない					
9	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法は適切か。	適切である/ 適切でない				

項目No 点検・評価項目 913 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

方針・目標・取組・改善方策等

- ・年度途中の突発的な業務や、部署に拠らない全学的業務について、部署の枠を超えたプロジェクトチーム体制で対応した。部署の枠にとらわれない業務協力をさらに推進して行く。
- ・法人事務局と大学とで業務の重複部分があり、事務組織の改善が必要である。業務改善委員会のワーキンググループで継続して検討し、法人事務局と大学の管理部門の効率化・合理化を実現する。
- ・大学業務を支援する事務組織を十分に機能させる。

・大字	・大字業務を支援する事務組織を十分に機能させる。						
効果が上がった・改善された事項							
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)					
縦割て	で、複数部署での調整が必要な業務が遅れがちである、大	変更した組織が機能するように運用していく。					
学と法	人で業務が重複しているといった組織の問題点に加え、学						
生確保	Rを目的として学長が進める改革を支えていく体制を整える						
ために	ために、2016年4月に大きな組織変更を行うに至った。						
	改善す~	き事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)					
特にな	èl.						
	評価の	視点					
10	⑩ 事務機能の改善・業務内容の多様化へどのように対応しているか。						
11)	職員の採用・昇格等に関する諸規程を整備しているか。	整備している/ していない					
12	② 職員の採用・昇格等に関する諸規程を適切に運用しているか。 適切である/ 適切でない						

項目No	点検・評価項目					
914	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。					
	方針・目標・取	対組・改善方策等				
•職員	登用制度により、嘱託職員・契約職員から専任職員への登用者	者が増えており、職員の意欲が向上し、業務の質を高めることにつな				
がる制	度をさらに進めてゆく。					
·試行	した人事評価制度についての意見聴取や、実施した効果と評	平価の報告がされていない点について、人事評価制度についての試				
行結果	是を通知し、課題点を明らかにするとともに将来の人事評価制度	度の改善に反映する。				
	効果が上がった	・改善された事項				
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	ì.					
	改善する	べき事項				
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
特にな	دل.					
	デー					
13	③ 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行っているか。 行っている /行っていない					
14)	④ スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性 実施している/していな/していな/していない。					

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

					自己評価						
項目No	点検・評価項目		評価の視点	2014 年度			2015 年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価視点	評価 項目	評価 基準		
	大学の理念・目的の実現に向け	1	中・長期的な管理運営方針を策定しているか。	А			А	A			
		2	中・長期的な管理運営方針を大学 構成員(学生・教職員)へ周知して いるか。	А			А		В		
911	て、管理運営方針を明確に定めているか。	3	意思決定プロセスを明確にしてい るか。	А	А		А				
		4	教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任を明確にしているか。	А	A		А				
		(5)	教授会の権限と責任を明確にして いるか。	А		В	А				
	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	6	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備しているか。	А	A		А	- A			
		7	関係法令に基づく管理運営に関す る学内諸規程を適切に運用してい るか。	А			А				
912		8	学長、学部長・研究科長および理 事(学務担当)等の権限と責任を明 確にしているか。	А			А				
		9	学長選考および学部長・研究科長 等の選考方法は適切か。	А			А				
	大学業務を支援する事務組織が 設置され、十分に機能している か。	10	事務機能の改善・業務内容の多様 化へどのように対応しているか。	А	А		А				
913		(1)	職員の採用・昇格等に関する諸規 程を整備しているか。	А			А	А			
		12	職員の採用・昇格等に関する諸規 程を適切に運用しているか。	А			А				
914	事務職員の意欲・資質の向上を 図るための方策を講じているか。	13	人事考課に基づく適正な業務評価 と処遇改善を行っているか。	В			В	D			
714		(14)	スタッフ・ディベロップメント(SD)の 実施状況と有効性	А	В		А	В			

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	中期目標と計画 Kanto Global Plan Olive7
3	関東学院将来構想「未来ビジョン」(大学編)
4	学校法人関東学院ホームページ「関東学院グランドデザイン(創立 150 周年に向けて)」 http://www.kanto-gakuin.ac.jp/?info=p554
5	関東学院大学ホームページ「未来ビジョン」
6	http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/movie/future-vision.html 大第 2014-205 号 全学会議の見直し及び新学部開設に伴う規程の改正手続きについて
7	全学会議の運営方法変更に伴う学長への報告手順等について(2015年6月9日 学長事務室)
8	関東学院大学学則 第 51~52 条
9	関東学院大学大学院学則 第 49~50 条
10	関東学院大学評議会規程
11	学部長会議規程
12	関東学院大学大学院研究科委員長会議規程
13	関東学院大学専門職大学院学則 第 45、46 条
14	関東学院大学国際文化学部教授会規程
15	関東学院大学社会学部教授会規程
16	関東学院大学経済学部教授会規程
17	関東学院大学法学部教授会規程
18	関東学院大学理工学部教授会規程
19	関東学院大学建築·環境学部教授会規程
20	関東学院大学人間共生学部教授会規程
21	関東学院大学栄養学部教授会規程
22	関東学院大学教育学部教授会規程
23	関東学院大学看護学部教授会規程
24	関東学院大学大学院文学研究科委員会規程
25	関東学院大学大学院経済学研究科委員会規程
26	関東学院大学大学院法学研究科委員会規程
27	関東学院大学大学院工学研究科委員会規程
28	関東学院大学専門職大学院法務研究科教授会規程
29	学校法人関東学院寄附行為
30	学校法人関東学院寄附行為施行細則
31	関東学院職制 第 38~69 条 ————————————————————————————————————
32	関東学院大学学長候補者選挙規程
33	関東学院大学国際文化学部長候補者選挙規程
34	関東学院大学社会学部長候補者選挙規程
35	関東学院大学経済学部長候補者選挙規程
36	関東学院大学法学部長選挙規程

37	関東学院大学理工学部長選挙規程
38	関東学院大学建築·環境学部長選挙規程
39	関東学院大学人間共生学部長候補者選挙規程
40	関東学院大学栄養学部長候補者選挙規程
41	関東学院大学教育学部長候補者選挙規程
42	関東学院大学看護学部長候補者選挙規程
43	関東学院大学大学院文学研究科委員長選挙規程
44	関東学院大学大学院法学研究科委員長選挙規程
45	関東学院大学大学院工学研究科委員長選挙規程
46	関東学院大学専門職大学院法務研究科長選挙規程
47	関東学院職制第3条別表第1 事務組織図
48	関東学院職制第4条別表第2 関東学院大学事務分掌
49	関東学院職制第4条別表第2 関東学院法人事務局事務分掌
50	関東学院業務改善推進委員会規程
51	関東学院職員部課長連絡会規程
52	関東学院大学課長会議規程
53	関東学院人事委員会規程
54	関東学院人事小委員会内規
55	関東学院職員人事規程
56	関東学院職員職位審査規程
57	関東学院職員職位審査基準
58	関東学院職員職位昇格基準
59	関東学院職員役職任用及び所属異動基準
60	関東学院専任職員登用規程
61	関東学院職員研修規程

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	大学全体
于即"柳九州"	(庶務課)

基準 No.	基準項目
9	管理運営・財務
92	財務

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目			
921	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。			

現在の状況 (年度開始時)

関東学院は、2009 年に創立 125 年を迎えたのを機に、学院が持続的発展を遂げ、教育機関として 21 世紀社会(知の時代)に相応の社会的な意義を果たすために、創立 150 周年に向けた「関東学院グランドデザイン」を策定している(資料 1)。そして、「関東学院グランドデザイン」において、財務内容の改善・健全化を図るために、収入増加、経費抑制および資金運用についての「行動指針」を示している。また、「関東学院グランドデザイン」の下に「中期目標・計画」(Olive7)を策定し、①自己収入確保、各校の志願者増支援、②外部研修資金・寄付金その他の自己収入の増加、③経費の抑制と適正化、④資産の運用管理の改善に関する具体的な目標と計画を立案している(資料 2)。

本学院は、消費収支計算書において収入では学費収入への依存度が高く、学費以外の収入増加を図ることが課題であるが、貸借対照表関係比率は全国平均と比較し、良い評価の項目が多く、財政状況は適切であるといえる(資料3)。

なお、大学では、科学研究費補助金の受入れ状況において、2013 年度の45 件7,892 万円に対して、2014 年度は53 件8,222 万円と 大幅に増加した。受託事業収入においても、2013 年度11,386 万円(受託研究、共同研究、研究助成、技術供与・海外情報支援・特許実 施許諾の合計 68 件)に対して、2014 年度は15,116 万円(受託研究、共同研究、研究助成、技術供与・海外情報支援・特許実施許諾の 合計80 件)と大幅増となった。

項目No	点検・評価項目

922 | 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

現在の状況 (年度開始時)

本学院の予算は、「学校法人関東学院経理規程」に基づき、勘定体系を学院独自の目的別予算である「院内予算計算体系」と、私立学校振興助成法で定める学校法人会計基準に基づく形態別予算として「資金収支計算体系」および「消費収支計算体系」に分けて編成している(資料4)。

なお、大学では、予算編成について、理事会で審議決定された「事業計画作成方針・予算編成方針」に基づき、部署毎の予算目標額を設定し、学長の下で行っている<u>(資料 5)</u>。そして、予算要求内容について、必要に応じて担当事務局次長および担当課長にヒアリングを実施し、予算の必要性の確認及び調整を行い、予算編成を適正に行っている。

予算執行については、「予算執行マニュアル」、「経理事務マニュアル」および「出講及び事務手続き案内」などにより適正に会計処理を行っている(資料6~8)。また、予算執行年度の5月1日現在の学生数に基づいて実行予算額を確定し、実収入を考慮して予算執行を行っている。

予算執行の決裁については、会計伝票の単位責任者として学長に全ての決裁権があるが、支出金額に応じて一定の範囲で事務局 長と庶務課長に決裁権限を委譲している。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについては、予算科目の項目別予算執行状況の把握に取り組んでおり、予算執行管理 の適正化を確立している。予算未計上による改革推進経費(学長裁量費)執行については執行報告書を学長のもとで作成し費用対効果 を検証している。また、上期と下期にそれぞれ事業計画進捗状況報告書を提出してもらい検証している。

本学院では、内部監査室を設置し、会計監査に関する業務として内部監査を行っている。本学院は、院内会計と学校法人会計基準の2つの決算を行っている。院内会計については大学および各校・園、基準会計について財務部で管理している。そのため、大学および各校・園と財務部による内部監査を相互に行う環境となっている。本学院の監査体制は、独立した組織として内部監査室を位置付けている。これにより独立監査人(公認会計士)による私立学校振興助成法に基づく会計監査と併せて、監事監査および内部監査機能の確立と連携のための条件を整備している。さらに、いわゆる三様監査の連携を図るために、「監事会議」(監事3名、公認会計士2名、内部監査室1名で構成)を毎月開催し、各々の監査状況の報告に基づき必要な事項について適宜協議している。

また、内部監査室では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、毎年度、公的研究費(科学研究費補助金を含む)に係わる内部監査を実施している。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認) に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に箇条書きで記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
921	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。					
	方針・目標・取	組・改善	方策等			
教育码	研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を	確立する) _o			
	効果が上がった・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)			
特になし。						
	改善すべ	き事項				
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)					
特にな	特になし。					
評価の視点						
1	中・長期的な財政計画の立案を行っているか。 行っている/行っていない			>T\14\1		
2	② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況					
3	③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率は適切か。		適切である/ 適り	IJĊŹ\$\^		

項目No	点検・評価項目	
922	922 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	
十九八日福,历如,北羊十二年		

- 方針・目標・取組・改善方策等
- ・改革推進経費(学長裁量費)について、予算要求時に内容を再度精査することと、予算執行後に「学長裁量費執行に伴う報告書」の提出を求めることで、不急な予算執行が減少した。引き続き予算執行後の「学長裁量費に伴う報告書」提出を求め、適正な支出管理を行う。
- ・入学者の確保、卒業予定者に対する就職支援、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請件数および採択数の増加、志願者数増加のための戦略的企画および広報について、経常経費とは別に重点事業費として2014年度から予算化した重点事業費についても、改革推進経費(学長裁量費)同様に重点事業に伴う報告書を提出し、学長のもとで検証を行い、適正支出に留意する。
- •2015 年度決算において帰属収支差額で赤字となる。要因は、学生数の減少に伴う学生生徒納付金の減少がある。予算定員数の確保、退学者減少に向けた対策を講じ学費収入を安定的に確保することが必要である。そのために、「学生動向要因分析」による詳細な退学者の継続的な傾向分析を行い、学生が所属する学部、関連部署が連携を強化し大学全体の取組として退学者減少への取組を行う。

効果が上がった・改善された事項					
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)				
特になし。					
改善する	ぐき事項				
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
2016 年度予算編成では帰属収支差額での収支均衡となる予算編	退学者減少への取組による予算定員の学生確保及び経費削減に				
成となったことから、決算において収支均衡を目指す。	対する学内者への周知・意識の促し。				
in i					
④ 予算編成は適切か。	適切である/ 適切でない				
⑤ 執行ルールは明確か。	明確にしている/ していない				
⑥ 決算の内部監査を行っているか。	行っている/ 行っていない				

確立している/していない

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを確立しているか。

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S : 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

						自己	評価			
項目No	点検・評価項目	評価の視点		2	014年	度	2015 年度			
XI			評価	評価	評価	評価	評価	評価		
				視点	項目	基準	視点	項目	基準	
	お本町空とかつ」で芝仁十7と	1	中・長期的な財政計画の立案を行っているか。	Α	A		Α			
921	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	2	科学研究費補助金、受託研究費等 の外部資金の受け入れ状況	А			А	А		
		3	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率は適切か。	А			А			
	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	4	予算編成は適切か。	А		А	А		А	
922		(5)	執行ルールは明確か。	А	- A	A		А	A	
922		6	決算の内部監査を行っているか。	А			А			
		7	予算執行に伴う効果を分析・検証 する仕組みを確立しているか。	А				А		

[※] 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始·年度末】

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	中期目標と計画 Kanto Global Plan Olive7
3	2014 年度決算の概要 http://www.kanto-gakuin.ac.jp/wp-content/themes/gakuin/data/financial/h26/h26kessan.pdf
4	学校法人関東学院経理規程
5	2015年度事業計画作成方針・予算編成方針
6	予算執行マニュアル
7	経理事務マニュアル
8	出講及び事務手続き案内

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

大学全体 (自己点検・評価室)

基準 No.	基準項目
10	内部質保証

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点檢•評価項目
1001	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

現在の状況 (年度開始時)

本学は、「関東学院大学学則」第2条第1項に基づき、「関東学院大学自己点検・評価委員会規程」を定め、各年度の諸活動について自己点検・評価委員会による自己点検・評価を実施している(資料1、2)。また、「関東学院大学自己点検・評価委員会規程」第3条第3項に基づき、「関東学院大学評価委員会規程」を定め、自己点検・評価結果について、学外有識者を含む大学評価委員会による評価も実施している(資料2、3)。そして、認証評価結果はもちろんのこと、自己点検・評価結果および大学評価委員会による評価結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしている(資料4)。

なお、他にも情報公開として、「学校教育法施行規則」第172条の2で公表を定められている財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書、情報の公表に係る必須9項目、努力義務1項目、大学の基礎的な情報等を公表している(資料5)。また、「学校法人関東学院情報公開規程」を定め、情報公開請求にも対応している(資料6)。

項目No	点検・評価項目	
1002	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	

現在の状況(年度開始時)

本学は、「関東学院グランドデザイン」において大学の「行動指針」の中で、自己点検・外部評価を PDCA 体制のもとで適宜行い実効あるものとする旨と、大学としての社会的責任を果たし優れた機能体組織として事業を推進するために情報を積極的に公開する旨を定めている(資料7)。

また、自己点検・評価の実施要領を作成・配布し、自己点検・評価(内部質保証)の方針・目的・制度・体制・関連規程等について学内へ明確に周知し、自己点検・評価(内部質保証)に関する理解の深化および改革・改善に繋がる意識の醸成を図った(資料8)。

本学は、内部質保証を掌る組織として、大学自己点検・評価委員会および各学部等における自己点検・評価委員会等を設置し、体系的に整備している。大学自己点検・評価委員会は、学長を委員長にする各学部長等の構成員により組織し、内部質保証における各学部等の統括および全学的な管理・推進を担う。各学部等の自己点検・評価委員会等は、大学自己点検・評価委員会の下に設置し、学部長等を委員長に学部等における内部質保証の管理・推進を担う。

なお、自己点検・評価を合理的・実質的に実施することにより、PDCA サイクルを実効あるものにし、改革・改善に繋げるシスムを確立するために、2015年度より「自己点検・評価シート」および「当年度評価」を導入している(資料9)。

項目No	点検・評価項目
	WAY THE AR
1003	内部質保証システムを適切に機能させているか。

現在の状況(年度開始時)

組織レベルでは、自己点検・評価の実施制度・体制等が整備され、学内における意識・理解も向上し、自己点検・評価活動は全学的に充実している。今後は点検・評価のみならず、その結果に基づいた改革・改善活動における充実を図り、内部質保証システムを適切に機能させていくことが重要である。

学外者の意見については、学外有識者を含む大学評価委員会による自己点検・評価結果の評価を実施している(資料 3)。また、関東学院経営協議会を開催し、学外有識者による知見を活かした意見を求めている(資料 10)。

文部科学省や認証評価機関からの指摘事項への対応については、大学自己点検・評価委員会において定期的に内容および進捗状況を全学的に共有し、早期対応を推進している。なお、2013年度受審の認証評価結果に伴い、2017年7月までに提出が求められている改善報告書については、関係学部等の自己点検・評価報告書(シート)に記載されている内容に基づき作成するが、大学自己点検・評価委員会において審議され全学的な承認を経て、提出する。

個人レベルでは、専任教員個々による自己点検・評価を行っている。また、職員は人事評価制度の中で目標管理による自己点検・評価を行っている(資料 11、12)。

教員の研究活動については、データベース化の推進を図り、「関東学院大学教員データベース」の2017年度導入に向けた検討を開始している(資料13)。

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」(現状の確認)に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に<u>箇条書きで</u>記述してください。

(2) 点検・評価(振り返り)【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価(振り返り)を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容 と次年度以降に向けた伸長方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、<u>箇条書きで</u>記述してください。
- ⇒ 点検・評価(振り返り)をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目					
1001	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしてい					
1001	るか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
•経常費	・経常費補助金に係る調査における「財務情報についてわかりやすくする加工」に対応する。					
•情報公	公開の内容・項目・方法等について見直し、整備する。					
•過年度	を 情報公開の確認対応方法について検討する。					
	効果が上がった・改善された事項					
内容(特色ある取組や成果創出など) 伸長方策(将来に向けた発展力						
経常費	補助金に係る調査における「財務情報についてわかりやす	ホームページのリニューアルに併せて、情報公開の内容・項目				
くする力	くする加工」について、経理課と調整し、公開を行った。 方法等について見直し、整備する。					
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)					
過年度	過年度の情報公開の確認対応ができていない。 過年度情報公開の確認対応方法について検討する。					
	評価の視点					
1	自己点検・評価の実施と結果の公表を行っているか。 行っている/ 行っていない					
2	情報公開の内容・方法は適切か。	適切である/ 適切でない				
3	情報公開請求への対応をしているか。	対応している/していない				

項目No	点検・評価項目					
1002	1002 内部質保証に関するシステムを整備しているか。					
	方針・目標・取組・改善方策等					
・次期認	・次期認証評価への対応を図る。					
•高等拳	対育・研究開発センターとの連携を強化する(次期認証評価対	応および意識醸成等)。				
	効果が上がった・改善された事項					
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将求	そに向けた発展方策)			
2016年	度の自己点検・評価の実施要領を更新した。	次期認証評価への対応を図る。				
2015 年	度および 2016 年度の「自己点検・評価シート」について見					
直し、更新した。						
自己点	検・評価の当年度評価を PDCA サイクルとして 2015 年度か	継続実施。				
ら2016	年度に接続することができた。					
	改善すべき事項					
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)				
高等教	育・研究開発センターとの連携を強化できなかった(次期認	高等教育・研究開発センターとの連携を強化する(次期認証評価				
証評価	証評価対応および意識醸成等)。 対応および意識醸成等)。					
	デ価の視点					
4	内部質保証の方針と手続きを明確にしているか。		明確にしている/ していない			
5	内部質保証を掌る組織を整備しているか。		整備している/ していない			
6	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立しているか。		確立している/ していない			
7	構成員(学生・教職員)のコンプライアンス(法令・モラルの)	徹底している/ していない				

項目No	点検・評価項目				
1003	003 内部質保証システムを適切に機能させているか。				
	方針・目標・取組・改善方策等				
•「関東 ^生	・「関東学院大学教員データベース」の円滑な導入・運用を図る。				
•改善執	设告書を提出する。 				
	効果が上がった・	改善された事項			
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)			
「関東学	院大学教員データベース」の2017年度導入に向けた検討	「関東学院大学教員データベース」の円滑な導入・運用を図	る。		
を計画は	通り進行することができた。				
改善報	告書を提出できなかった。	改善報告書を提出する。			
	改善すべ	き事項			
	内容(明らかになった課題点など) 改善方策(将来に向けた発展方策)				
特になり	特になし。				
評価の視点					
8	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動は充実し	ているか。 充実している/ していない			
9	教育研究活動のデータベース化を推進しているか。	推進している/ していない			
10	学外者の意見を反映しているか。	反映している/していない			
(11)	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対	芯をしているか。 対応している/ していない			

上記「2.」の点検・評価(振り返り)結果に基づき、項目毎に

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がにぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
項目No				2014 年度 2015 年度					度
Allies	WIN HIM YE			評価視点	評価	評価	評価	評価	評価
			1		項目	基準	視点	項目	基準
	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	1	自己点検・評価の実施と結果の公 表を行っているか。	А	A	С	Α		В
1001		2	情報公開の内容・方法は適切か。	А			А	А	
		3	情報公開請求への対応をしている か。	А			А		
	内部質保証に関するシステムを 整備しているか。	4	内部質保証の方針と手続きを明確にしているか。	А	А		А	A	
		5	内部質保証を掌る組織を整備して いるか。	А			А		
1002		6	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立しているか。	А			А		
		7	構成員(学生・教職員)のコンプライ アンス(法令・モラルの遵守) 意識は 徹底しているか。	А			А		
	内部質保証システムを適切に機 上 能させているか。	8	組織レベル・個人レベルでの自己 点検・評価活動は充実しているか。	С	C		В		
		9	教育研究活動のデータベース化を 推進しているか。	В			В		
1003		10	学外者の意見を反映しているか。	А			А	В	
		11)	文部科学省および認証評価機関等 からの指摘事項への対応をしてい るか。	А			А		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

資料 No	根拠資料の名称				
1	関東学院大学学則				
2	関東学院大学自己点検·評価委員会規程				
3	関東学院大学評価委員会規程				
4	関東学院大学ホームページ「自己点検・評価報告」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/effort/self-assessment.html				
5	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html				
6	学校法人関東学院情報公開規程				
7	関東学院グランドデザイン p.16				
8	関東学院大学自己点検・評価制度について〈実施要領〉(2015年度)				
9	2014年度第2回関東学院大学自己点檢•評価委員会議事録 審議事項2				
10	関東学院経営協議会規程				
11	教員の教育・研究等活動に関する自己点検・評価について				
12	職員人事評価制度について				
13	関東学院大学教員データベースについて				